令和5年度 半田市補助金等判定会議要旨

令和5年9月25日(月)、10月5日(木)半田市役所303・304会議室及び庁議室において、補助金等判定会議(市民委員審査)を開催したので、その要旨について下記のとおり記録する。

記

出席者

委 員(敬称略)

議 長 山本 卓美

市民委員 3名

庁内委員 山田 宰

坂元 照幸

担当課

9月25日 生涯学習課、スポーツ課、環境課、子育て相談課

10月5日 市民協働課、防災安全課、環境課、産業課、健康課、高齢介護課、 学校教育課、

事務局(総務課)

課 長 山本 勇夫副主幹 園田 美穂書 記 天野 智香

目 次

【9月25日(月)】

1.「半田市文化協会事業費補助金」(生涯学習課)	 1頁
2.「青少年健全育成活動補助金」(生涯学習課)	 7頁
3.「地域スポーツ・文化芸術活動支援事業補助金」(スポーツ課)	 12頁
4.「次世代自動車購入促進補助金」(環境課)	 16頁
5.「地域猫不妊去勢手術費事業(環境課)	 19頁
6.「低所得妊婦初回産科受診費助成金」(子育て相談課)	 23頁
【10月5日(木)】	
1.「次世代自動車購入促進補助金」(環境課)【再審査】	 27頁
2.「はたらく親を応援する団体育成事業」(市民協働課)	 29頁
3.「地域介護予防活動支援事業補助金」(健康課)	 35頁
4. 「シルバー人材センター補助金」(高齢介護課)	 39頁
5.「男女共同参画社会推進事業補助金」(市民協働課)	 43頁
6.「安心・安全なまちづくり助成金」(防災安全課)	 47頁
7. 「私立幼稚園安心・安全対策環境整備費等補助金」(学校教育課)	 49頁
8.「愛知県瓦高等職業訓練校補助金」(産業課)	 5 2 頁
9.「農業生産組合推進事業補助金」(産業課)	 5 5 頁
10.「商工業振興事業費補助金」(産業課)	 58頁
11.「商店街活性化事業費補助金」(産業課)	 63頁
12.「中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金」(産業課)	 64頁
13.「中心市街地活性化ビジョン推進事業補助金」(産業課)	 68頁
1 4 . 「はんだオープンファクトリー事業補助金」(産業課)	 72頁

開 会(市民委員審査:令和5年9月25日(月) 午前10時)

生涯学習課 補助金-1 半田市文化協会事業費補助金

【担当課補足説明】(執行協議書等に関する説明)

この補助金は、多くの市民が文化芸術に触れられる機会を創出し、市民の文化意識の 醸成と、文化芸術の振興を図ることを目的として、半田市文化協会に支給するものです。 文化協会は、昭和54年に設立され、長年にわたり、本市の文化振興に一定の役割を果 たしており、長期的・継続的な交付が必要と考えております。令和6年度の競技額は125 万円で、令和5年度と同額としております。昨年度、この補助金を承認いただく条件として3 点ご意見をいただきました。1点目は文化協会の決算内容を適切に確認すること。2点目 は学校部活動の地域移行について、主管課としての立ち位置を明確にし、各中学校と文 化協会との調整を進めること。3点目は文化協会の活動について、広い世代に意義や取り 組みを理解してもらうため、積極的な広報活動を実施すること。また、物価振興の発展のた め、新たな工夫や新しい事業の創出を検討することのご意見でした。

まず1点目、決算内容につきましては、事業内容、経費内訳を書類上より詳細に説明させるため、報告様式を変更しました。具体的には、資料6ページの実績報告書をご覧ください。横形式になっておりますが、左側と右側にそれぞれ左側が芸術祭費の実績報告、右側が部門事業費の実績報告となっております。まず、これを昨年度から変更して表形式にいたしました。また、項目として、関連部門をつけ加えまして、文化協会のどの部門実施した事業なのかを明確にしたことです。また、事業別補助対象事業費とありますがここについても表形式にしまして、各事業費の明細をわかりやすく、どの部門が何に使ったかを明確にしました。また、一番大きな変更点は、従来、手書きだった報告書をデータ化して、今後も適切な報告が継続的にできるように変更したことです。

2点目、部活動の地域移行につきましては、まず名称を地域移行から部活動改革と名称を変更しました。文化部門の受け入れ先の一つとしての文化協会の位置づけについて、文化協会の理事会全体での説明や、代表理事、事務局の方々と定期的な打ち合わせを行い、来年9月からの受け入れについて、現在も調整を進めております。

3点目、広報活動については、これまで担ってきた方の体調不良で広報誌が途絶えておりましたが、改めて積極的な広報活動を求めた結果、令和5年度は年2回の発行をする予定です。春に既に1回目を発行しております。「半田文化」という広報誌になります。こちらを1,000部発行して、公共施設などに配布しております。2回目の発行については年内を予定しておりまして、来年度の部活動受け入れ対して、中学生へのメッセージを発信する内容

と考えており、なお新しい取り組みにつきましては、今年度においてはコロナ禍で中止していた、芸術劇場や邦楽部大会を4年ぶりにまず開催をすること。文化協会の活動を見せることが大切であると考えており、これらの事業を予定通り実施することと位置付けております。

文化協会は、高齢化やコロナ禍の影響で、会員の減少、それによる会費の収入の減少で厳しい運営が続いております。しかし、コロナ禍で開催できずにいた事業について、実施方法や内容について見直しを求めた結果、今年度は全ての事業を実施できる体制が整っております。そして、来年度の部活動改革に対して、運営の見直しの機会と捉え、文化協会のあり方を検討しております。今後も文化協会の意義を見いだし、適切に支援してまいりたいと考えております。

また、事前質問に対する回答について説明いたします。令和5年5月時点での会員数は385名です。文化振興発展のための取り組みについては、コロナの影響でここ数年はイベントなどの開催が難しい面がありましたが、部門ごとの作品展や芸術劇場、邦楽部、芸能部による成果発表の大会を計画し、活動される方々の発表の場や市民の皆様が芸術活動や作品に触れられる機会の創出に繋がる活動であることから、文化振興の発展に一助いただいていると考えております。また、生涯学習課が令和3年度に策定した半田市文化芸術推進計画において、市民が文化芸術を作り、楽しむことができるまちとしていけるよう市民の皆様が身近に感じられる場所で多くの文化芸術に親しむ機会の提供を進めていくことに謳っております。この点からも文化協会の活動が、本計画の中で大きく意義のあることと考えております。

部活動改革については、文化協会と継続的に協議を行っており、具体的には広報誌について中学生の受け入れを目指した内容として、部門の紹介や中学生に向けたメッセージを掲載するよう調整している他、各団体において受け入れる場合の講師や活動場所について話をしております。現在中学校で行われている部活の種目が来年度も土日祝日でも活動できるよう環境を整えていきます。

文化部としては、吹奏楽や合唱、美術部などがあります。文化協会については、美術部員の受け入れを文化協会に担っていただくことで、美術部門の代表の先生方と現在の話を進めております。

- (委員) 広報誌に中学生へのメッセージとありましたが、広報紙の配置場所や配布方法を教えてください。
- (担当課) 来年度1月下旬から各中学校で児童の保護者が集まる中学校説明会が開かれます。そこで中学校のことについて説明に加えて、来年度からの部活動の

- 方針についての説明をする予定です。そこで、広報誌を配布し、文化協会についてPRしていく予定です。
- (委員)文化協会が受け入れるとなっていますが、実際は、文化協会に所属している 団体が受け入れるということですか?
- (担当課) その通りです。
- (委員) その場合、先ほど学校でPRするという話でしたが、どのように各団体のPRをしますか。
- (担当課) 広報誌の第1号に文化協会の部門全てやその部門に所属している団体がどのような活動をしているかを記載しています。広報誌をご覧いただければ、各団の活動内容が明確になると思います。そちらで把握していただく予定です。
- (委員)文化協会に参加するというよりは所属するということですか。
- (担当課) その通りです。5 中学校で今年は180人ぐらいの生徒が活動していますが、まずその方々が来年度9月以降、文化協会に入るかどうかというところですが、文化協会は美術部門だけではなく、音楽部や、芸能部、茶華道部、文芸部など、7部門が活動しておりますので、様々な活動に参加できるよう紹介をしていきます。
- (委員)参加する中学生が部活の地域移行で団体に所属した場合に、補助金がどのように環元されるのか教えてください。
- (担当課) 例えば、美術部は土日の活動はあまりしていません。基本、平日の放課後に活動しているため、土日に受け入れたとしても、材料費や講師の謝金はあまり発生しないと見込んでいますので、来年度、文化協会へ中学生を受け入れることに対する補助金は考えておりません。
- (委員)協議書の成果の推移についてですが、目標が約500人で約300人や約400 人という数字がありますが、入場した人は名簿等に名前を記載すると思います ので、具体的な人数が把握でき、具体的な目標値の設定ができると思います。 具体的な目標の設定は考えていますか。
- (担当課) 例えば、令和4年度は大きなイベントの開催はできませんでしたが、作品展等は開催しました。そこで各部門で芳名帳等をつけていますが、つけていない部門もあるため、芳名帳から拾った人数に想定人数を加算し実績値として記載しました。今年度は大きな事業を全て実施したため、来場者数については明確にし、報告を求めたいと思っています。
- (委員) 令和4年度の実績で約400人ですが、この実績値には会員の方も含まれる数字ということで、よろしいですか。

- (担当課) 会員の方も含まれております。
- (委員) 5月現在、会員数が385名ということで、会員が全員来れば約400名ですが、一般市民向けに対象を広げているとすれば、少ないように感じます。半田市文化協会運営規約に記載されていますが、大人は100円、小・中学生50円となっています。100円というのは他団体と比べてかなり安いように思います。数百万円規模の事業を開催するにあたり1人100円というのは、見直し等の検討はしていますか。
- (担当課) 1人100円とういうのは会費ではなく、文化協会から各部門に活動費として支給する金額になります。文化協会の年会費につきましては、個人は年200円、団体は年3,000円、さらに団体については1人1,000円を徴収します。
- (委員)子供、大人に関わらず、年間2,000円ということですか。
- (担当課) 団体の中で15歳以上の方は1,000円、義務教育以下のお子さんについては 200円になります。
- (委員) 例えば、来年度中学生を美術部で受け入れたときには200円を徴収するということですか。
- (担当課) その通りです。
- (委員)資料の12ページの令和4年度決算報告書と令和5年度の予算書内の芸術祭費を比較すると、令和4年度は予算額100万円、決算額約30万円、令和5年度の予算額は60万円になっていますが、減額の理由は令和4年度予算額が多すぎたということですか。
- (担当課) 芸術祭はコロナ禍で開催ができなかったため、補助金の交付はしていません。しかし、コロナ禍前は盛大に行っていましたが、芸術祭で事業が適切に実施できるように算出した金額を交付していますので、事業費に100万円以上かかっていることは事実です。今年度、来年度においては100万円の中から、広報誌に40万円充てていますので、40万円差し引き60万円としています。
- (委員) 団体にとっては新たな支出になるため、補助額が足りなくなり団体の負担になると考えますが、団体との協議はしていますか。
- (担当課) 協議していますので問題ないと考えます。
- (委員) 芸術祭費について、コロナ禍前までは例年の実績に基づき補助額を算出していたと思います。しかし、60万円に減額したということは、40万円分の補助がなくても事業ができたというように感じます。そのため、100万円は過大な補助金であったという話になると思いますが、どのように考えていますか。

- (担当課) 今まで、芸術祭で大ホールを使う際には音響設備や照明を効果的に使用していました。その際に舞台技術員の方にお金を支払っていましたが、今年度からはP&Pという団体に費用を抑えた形での音響や照明を工夫して実施するように依頼しています。
- (委員)本補助金の成果指標が芸術祭・芸能大会等の来場者数というなかで、活動の周知等に力をいれていくと思いますが、広報誌に芸術祭等のPRは掲載していますか。
- (担当課) 掲載しています。また、11月に行う芸術劇場のチラシを広報誌とは別に作成し、 配置する予定です。しかし、広報誌の配布をするだけでは、興味を持っていな い人に興味を持ってもらうことが難しいと考えるため、どのように広く多くの人に興 味を持ってもらえるような周知をするかが課題だと考えています。現在、生涯学 習課のイベントや講座をインスタグラムを通じて周知しているところですが、文化 協会のイベントについても一緒にPRしていく予定です。
- (委員)芸術劇場のチラシは何部作成しますか。
- (担当課) チラシは800部、当日のプログラムを800部考えています。
- (委員) 印刷費として、チラシが表裏カラーで 5 万円、パンフレットが8万円に対して、広報誌がA3二つ折り両面印刷で20万円ほど費用が掛かっています。チラシ、パンフレットと広報誌で印刷費に大きな差がありますが、どのような差がありますか。
- (担当課) 確かに印刷比較すると価格差があるため、文化協会の方に効率よく、バランス よくできないかというのは提言したいと思います。
- (委員) インスタグラムで広報するということで、広報誌の内容を見ることが出来るようになれば、様々な人に見てもらうことができると思います。また、SNSでの広報によりA3サイズの折り込みという形でなく、現在とは違った方法で広報することが考えられるため、印刷の形式や価格構成部分の検討をするべきだと思います。
- (担当課) 広報活動は、苦手な部分であると認識していますので、市と文化協会が協力 し、市民に対し周知をしていきたいと考えています。
- (委員) インスタグラムは文化協会の方が運営していくものですか。
- (担当課) 生涯学習課がインスタグラムを運営しているため、雁宿ホールで行われる事業 を発信していく予定です。
- (委員) 広報誌やプログラムについてもインスタグラムで発信していきますか。
- (担当課) 現在、プログラムのみを掲載していますので、今後、広報誌も掲載していく予定です。

- (委員) インスタグラム等は若者を取り込むためのツールとして最適だと思うため、子供を対象にした掲載内容を考えていただきたいです。
- (担当課) 今年のプログラムは従来通りの年齢層が上の内容になっていますが、生涯学 習課が色々なアドバイスができるような知識を持ち始めましたため、支援しなが ら一緒に実施していきたいと思います。
- (委員) 賛助会員の件でお伺いしたいです。予算20万円、決算26万円の収入がありますが、 賛助会員を増やす予定や活動していますか。
- (担当課) 賛助会員につきましては、文化協会会長が賛助会の新規会員を募るために 商工会議所等に案内を実施しています。
- (委員) 賛助会費は半田市かたの補助がない部分に使用されていますか。
- (担当課) その通りです。半田市からの支援、補助金以外の部分は自主財源で実施しています。
- (委員) 賛助会員数が増える見込みはありますか。
- (担当課) 会長の努力や文化協会が雁宿ホールで見せていく様々な事業のPRに加え、 生涯学習課からもPRしますので、様々な方に情報が伝わり認知がされ、会 員数は増えていくと考えます。
- (委員)会員数の増加に関しては受け身ということですか。
- (担当課) 情報の発信というところでは受け身ではないと思っています。
- (委員)8ページの左側の表で、芸術劇場という事業名で会場費10万円と記載がありますが、減免対象ではありませんか。
- (担当課) 以前の補助金判定会議で事業費に対して補助しているため、会場費を支援 はしないという話になり減免対象にはなっていません。
- (委員)協議額が125万円ですが、前年度と比較すると協議額が倍以上なっていますが、コロナ禍後で増加していますか。
- (担当課) 昨年度から3万円減額し、125万円になりました。過去の実績を加味し金額の変更をしています。ただし、125万円は過大な金額でないと考えていますが、昨年度までは活動自体が行えなかったという実情や今年度は全ての事業を行うということでどのような規模や結果になるのかが予測ができないなかで、文化協会も高齢化が進み事業の継続や縮小があるという部分も含め、過渡期だと考えます。補助金判定会議での意見を参考に考えていきたいと思います。

【審查結果】 承認: A 2 (条件承認)

①自主財源を活用してもらう中、真に必要な補助額について担当課として、検証

すること。

- ②広報費の印刷費の価格差について精査すること。
- ③次世代への広報手段について担当課から文化協会に対し方向性を示し、精査すること。

生涯学習課 補助金 – 2 青少年健全育成活動補助金

【担当課補足説明】(執行協議書等に関する説明)

この補助金は地域が方々と、青少年とがふれあう機会の創出を行う団体や青少年の健全育成を目指して、社会奉仕活動などを行う団体の活動を支援することで、地域で青少年の成長を見守り育む機運を高めることを目的としています。

令和6年度の協議額は243万円で積算根拠については協議書に記載の通りです。 補助対象については、従来のボーイスカウト知多東地区と少年少女発明クラブの他に、令和3年度まで実施していた少年を守る会を解消し、令和4年度からは地域で活動する団体へと移行しております。地域で活動する団体とは市内5中学校区のことであり、令和4年度においては要望があったのは乙川中学校区の1地区のみでしたが、今年度は4中学校区から要望がありました。残りの1中学校からの要望についての相談を継続して行っております。

昨年度のこの補助金を承認いただく条件として「少年少女発明クラブへの支出の対象根拠を明確にすること」と「5中学校区のうち乙川地区以外において活動の担い手を設定し、担い手として機能するよう、生涯学習課がコーディネートしていくこと」の2点の指摘をいただいておりました。

1点目の少年少女発明クラブへの支出対象根拠については事前質問への回答と関連がありますので後ほど説明させていただきます。

2点目の乙川中学校区以外で生涯学習課がコーディネートしていくことについては、令和4年度の中で、各中学校の学校運営協議会に出席をして、この補助金の概要について説明しました結果、今年度は乙川中学校と半田中学校、青山中学校、成岩中学校区からの申請がありました。具体的な事業については、29ページ以降にありまして、乙川スポーツクラブからの申請である「志学舎での学習支援」を行います。35ページ右側の半田中学校運営協議会からの「夢を持つことの素晴らしさをテーマにした講演会とライブ」を開催します。続いて、39ページ右側、青山中学校PTAからの申請である「幸せの授業」を開催します。続いて、43ページ右側に宮池小学校運営協議会からの申請である「子どもの想像力、好

奇心を育む文化芸術の体験」以上、この4中学校からの要望がありました。4中学校区から提案があった事業は今年度、事業を実施してまいります。また、残る亀崎中学校校区については学校運営協議会の他に、亀崎コミュニティ会長、亀崎思いやり応援隊 K O O などの団体にも補助金の活用について説明し、来年度に向けてコーディネートを継続しております。

補足させていただきます。補助金について、亀崎中学校区で今年度実施していきたいというものを連絡いただいております。5月の中でも行いたい事業について一度、お話がありましたが、具現化できていなかったため、今回の補助金判定会議には具体的な事業は示しておりません。今年度から亀崎中学校区でもこの地域の補助金を使って取り組みを行いたいといただきましたので、今年度からの授業に向けて亀崎中学校区実施していきたいと考えております。

続きまして、事前質問の1点目です。5中学校区で行った事業の参加人数は把握しているか。するかの予定については、実績報告書または添付資料として参加人数の報告を求めていきます。また、令和4年度に交付した乙川中学校区の授業については、年間42名の生徒が受講しております。42名というのは毎月定期的に来る児童生徒の人数です。

2点目の少年少女発明クラブへの25万円についてと、他の団体が補助対象になりうるのかについて、金額の根拠とあわせて説明いたします。25万円については、発明クラブが計画する事業規模、それに対する要望を他市町の少年少女発明クラブに対する補助実績状況を総合的に勘案して、25万円という補助額を算出しております。ただ、当初25万から金額の見直しを行っておらず、定額で交付しております。

現在の受講生は、小学4年生から6年生の77名であり、年々増加しております。また、中学校に進学してからも継続してこのクラブに参加したいという声が多く上がっており、コースの増設や新設に合わせた増額要望をクラブからいただいております。生涯学習課としては、需要の拡大に合わせた事業規模の拡大のタイミングで、改めて補助額の妥当性について見直しをしていきたいと考えております。

次に、他の団体が補助対象となり得るのかについてですが、少年少女発明クラブはこの補助金の交付要綱別表にある社会教育団体が実施する事業で、市が必要と認めた事業に該当するものとして交付しております。理由としては、発明クラブが次世代を担う子供たちにとって、想像力や豊かな人間形成を図る取り組みを行っており、本市が挙げるキャリア教育の推進や地域の教育力向上に資する団体であると判断したためです。よって、他の団体が補助金対象となるかどうかや、補助金額については、団体ごとにその活動の目的や趣旨、設立の経緯など個別の事情を総合的に勘案して判断することになります。

以上で説明は終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

- (委員)補助金の増額の要望があるなかで、少年少女発明クラブ25万円の妥当性の 判断は何を根拠にしていますか。
- (担当課) 少年少女発明クラブは平成27年の10月に再開をしたクラブであり、当時、他の自治体では刈谷市、大府市、東海市の3つの市で同様のクラブが大きく活動しており、大府市では約140名の児童に対して100万円の補助を交付していました。半田市と対象児童がほぼ同一の条件であった東海市は23万円という補助金を交付していました。平成27年は本市では第1、第3土曜日、日曜日のいずれかで対象児童は35名を想定していたため、他自治体の補助額を参考に25万円としました。現在は、年々人数が増加しており、77名になっています。補助額の25万円の使用用途は概ね材料費です。児童が使用する材料費が不足するため、補助額の増額の要望はいただいていますが、今すぐ増額ということは考えていません。部活動改革により現在の小学校6年生が中学校に入学した後もクラブに通い、科学や色々なものを作ることを続けていきたいという声が多くあると聞いています。そのため、中学生も対象にするかどうか、コースを新設するか等を含め、中学生の人数・授業の内容・材料費などを総合的に見て考えていきます。
- (委員) 増額する際の積算根拠とどのような意図で増額を決定していく予定かを教えて ください。
- (担当課) 主に材料費に充てている補助金のため、中学生の講座内容、創作物の内容等の材料費がいくらかかるのかを算出し、生涯学習課として本補助金の他団体との交付額のバランスを加味し総合的に判断していきたいと思います。
- (委員)積算根拠の地域等の各中学校区の1中学校区あたり40万円はどのように 算出しましたか。各中学校区で創意工夫を行っていると思いますが、各事業 計画には、年1回で大きなイベントを行うところもあれば、毎月行っているところ もあると思います。担当課として、どのように補助金を使用してほしい等はありま すか。
- (担当課) 40万円の根拠については、令和3年度まで行っていた中学校区での少年を守る会の交付額と同額としています。計画の内容につきましては各地域の事情、特徴、児童生徒の人数も異なるため、基本的には地域からの要望に応えるという形をとっていきます。生涯学習課として重要だと考えていることは、地域の

- 子供たちが大人と関わることで子供の健全育成に繋がっていくようにできればと思っております。
- (委員)協議書の成果指標が「地域等が実施する青少年健全育成事業の採択地区数」となっており、目標を達成していますが、今後の事業の内容、地域との繋がりの形成等はどのような考え方で行っていくかを教えてください。
- (担当課) 例えば、志学舎さんなどは毎月実施しているので、定期的に生涯学習課が実際に視察に行くことは行っております。今年から3中学校区の提案があり、10月に青山中学校PTAの授業が開催されるため、規模や生徒たちの反応を確認したいと思っています。各団体でどういった人が動いているのか、事業の反応等は実際に現場を確認したいとと考えていますので、まずは実際に見ることが大事だと思っています。
 - (委員) 今後、規模が縮小し、予算の40万円前提で事業をしなければいけないという 状況なった場合、事業の中身についても精査していく必要があると思いますが、 どのように考えますか。
- (担当課) 生涯学習課が今後、継続的に地域でこの活動を継続していかないといけないと思っております。今年度、提案・要望のあった P T A や学校運営協議会などについては、来年度も継続して事業を行うようにお願いをしています。各地域も子供たちに何かしてあげたいという思いが大きかったので 4 0 万円ありきではなくて、今のコロナ禍で自己肯定感が低くなっている児童に対して何かしてあげたい、幸せになってほしい。という思いがありますので、そのような思いからこのような事業提案になったと思っています。
- (委員) 5 中学校区の活動となっていますが、成岩中学校区は宮池小学校の計画が添付されています。成岩小学校の計画はありますか。成岩小学校も含めたものでなければならないと考えますが、なぜ宮池小学校の計画のみの添付ですか。
- (担当課) 成岩小学校と宮池小学校のPTAに個別に話に行った結果、宮池小学校PTAの関係者から「実施したいことはあるが、宮池小学校だけで実施するのは良くない。成岩小学校にも声をかけるべき。」という話がありました。しかし、すぐに宮池小学校の取り組みを成岩小学校と調整し実施することは困難なため、今年度以降に共同で実施していくという考えになっています。また、宮池小学校のPTAが実施するイベント等に対しては、成岩小学校にもPRをし、児童・生徒・保護者が参加できるような仕組みにしています。
- (委員) 今は成岩中学校とは話をしていないですか。
- (担当課) 成岩中学校とも話をしております。

- (委員)何か具体的に進んでいる話はありますか。
- (担当課) 宮池小学校PTAが実施するイベント等のチラシの設置や当日の参加者の募集・集計、周知をお願いしています。
- (委員)成岩小学校からはどのような反応がありましたか。
- (担当課) 取り組みの理解はしていただいているため、積極的に周知することを約束しています。
- (委員) 宮池小学校の資料の中で、補助金の対象となっているサーカスはどのようなものですか。
- (担当課) 名古屋にある劇団でラストランカンパニーから2人お呼びしまして、「会話のない舞台」というパントマイムのような舞台を鑑賞する予定です。また、舞台だけではなく、子供たちに体験してもらうことが大切だと考えているため、舞台の前にワークショップを宮池会館で実施し、子供と保護者にも体験してもらい、その後、舞台を見てもらうという事業になっています。
- (委員)成岩小学校や成岩中学校の生徒も参加できますか。
- (担当課) ワークショップは小学生限定ですが、成岩小学校の生徒も参加できます。舞台 鑑賞については成岩中学校の生徒も鑑賞できます。
- (委員) 成岩小学校、成岩中学校の生徒で参加人数の見込みは把握していますか。
- (担当課) 把握していませんが、多くの生徒に参加してもらうため、ワークショップと舞台については積極的にPRしています。
- (委員) 地域等の活動は中学校区単位としつつも、成岩中学校区の活動内容が小学生対象のものが多いように感じます。
- (担当課) 生涯学習課としても同様のことを感じていますが、成岩中学校区で提案者がなかったため、まずは小学校単位でも何かを実施することで補助金や活動のPRになると考え今年度から実施しています。今年度は活動、補助金の周知を目標に実施し、来年度からは中学校区での活動を目指していきたいと思っています。
- (委員) 少年少女発明クラブは今後、中学生コースを予定しているという話があり、そのタイミングで補助金制度の見直しを検討するという説明がありましたが、中学校の部活動の一つとして受け入れを検討するということですか。
- (担当課) 部活動とは切り離して考えています。少年少女発明クラブの活動として考えています。
- (委員) 50ページの発明クラブの繰越額140万円の使用用途を教えてください。また、 生涯学習課として繰越金はどのような評価をしていますか。

- (担当課) 年に1回、愛知県で行われる創意工夫展に作品を提出することを目的に事業を行っています。そこで受賞した人が表彰式に出席するため、バスのチャーター、記念品を準備するため、積み立てを行っていると聞いています。
- (委員)毎年、受賞者が3人ほどで人数の変動がないように感じますが、繰越額が96万円から140万円、145万円と増加しています。受賞者いない場合、積立額が増加していくと補助金が不要になってしまうことも考えられると思います。

(担当課) 今後、補助内容について検討していきます。

- (委員)各中学校区に対しての40万円の補助金ですが、予算書の添付はありますが、 決算書がありません。生涯学習課で実績等は確認していますか。
- (担当課) 今年度からの実施のため、予算書の添付のみになっていますが、来年度からは、 決算書も添付します。

【審査結果】 承認: A 2 (条件承認)

- ①少年少女発明クラブへの補助金の積算根拠を整理すること。
- ②少年少女発明クラブの繰越金について精査すること。
- ③各団体が自主的に行う事業への補助となるよう、生涯学習課がコントロールすること。

スポーツ課 補助金-1 地域スポーツ・文化芸術活動支援事業補助金

【担当課補足説明】(執行協議書等に関する説明)

この補助金は令和6年度、来年度から新規事業として開始したいとするもので、令和6年9月1日から半田市の新たな部活動ガイドラインが施行され、休日の中学校部活動の廃止に伴い、中学生は地域でスポーツ文化芸術活動を実施することになりますが、現在中学校で実施している部活動の種目について、中学生が土日祝日も継続して活動できる環境の構築と中学生を受け入れてくれる地域団体の体制整備および自立した持続可能な運営体制の構築を目的としております。

この補助金の交付による効果といたしまして、部活動改革後も引き続き、スポーツ文化芸術活動を継続できる体制を構築して、中学生のスポーツ、文化離れを抑止することで、スポーツおよび文化振興の低下を防止いたします。

また中学校や自治体間の垣根を越えて生徒を受け入れることで受け入れ先となる団体の活動も活性化が期待できます。

補助金の算定等につきましては、76ページからの補助金交付要綱(案)で定めていますが、その内容を整理したものが75ページの説明資料となります。少し小さくて恐縮でございますが、補助対象経費は各団体が新たに中学生を受け入れるために必要となる指導者への謝金や、消耗品などの需用費でございます。また、各団体への会費やそれぞれの活動団体への月謝などを収入としており、この補助対象経費から収入を差し引いた金額の10分の9を補助金額としております。

補助期間は申請から最長3年間としております。また、年度ごとの補助金となっております。 さらに安易な活動終了を防止するために、補助金の返還要件を設けており各団体の活動 が経営的な観点で継続して活動できるような仕組みとしており、担当課といたしましても、で きるだけの支援をしたいと考えております。

具体的な補助金の金額や積算の根拠でございますが、資料80ページをお願いいたします。現在の受け入れ可能団体は8団体でございます。1から4の総合型地域スポーツクラブについてはその中に多くの登録団体があり、それらの各登録団体が中学生を受け入れることになり記載のスポーツクラブは、その統括団体となります。それぞれの団体が新たに中学生の受け入れに必要な活動費用を算出した申請内容に基づき補助対象経費を計算し、補助金額を算出しております。

担当課といたしましては、休日における中学生のスポーツ文化芸術活動の場を引き続き 提供することで、スポーツ文化活動の振興と、また受け入れ団体には体制整備・活性化に 繋げていただける、補助金になるものと考えております。

事前に頂いた質問についてですが、支出の具体的な内容は先ほどご説明させていただきました通り、指導者の謝金、消耗品、施設の利用料や事務局の人件費です。中学三年生が活動しないことについてですが、この部活動ガイドラインは来年の9月から施行されますので中学校3年生は部活を引退している時期になりますので、3年生は来年度には含まれてございません。

「不参加52%が問題だと思いますが、参加率を上げる必要はありませんか」ということですが、生徒たちも自主的な活動を選択できる多様性や広範囲に人間関係の拡大を目的としておりますので、不参加を希望する生徒に対して直接的に働きかけて取り組みを実施することは考えておりません。が、各活動団体が魅力のある団体になるよう、これまで参加していなかった生徒たちが「私も参加してみようかな」となるような活動になるように担当課としても支援をしていきます。

「令和6年度の支出予定額のうち、イニシャルコストの金額と内訳」でございますが、8団体の うち 5 団体からホームページ作成等に係るイニシャルコストの申請がございまして合計で105 万5500円の内訳となっております。

- (委員)補助金の目的として掲げている内容と、不参加率が高いなかで、参加するように働きかけることをしないというのは矛盾しているように感じますが、どのように考えていますか。
- (担当課) 不参加の率が非常に高いです。昨年度、学校教育課がアンケートを行い、小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒にアンケートを実施し、土日祝日に部活動がなくなった場合に、地域で活動している活動団体に参加したいかどうか等を回答してもらいました。その結果、「参加したい」が48%、「参加したくない」が52%でした。その理由としましては「家でゆっくりしたい」、「家族の時間を大切にしたい」あるいは「自分の趣味や好きなことをしたい」という意見が多くありました。そのような回答をした生徒に直接「これやりなさい、こうしてください」とは言わないですが、そのように考えている子供さんに対してこの活動が非常に魅力あるものになるように、この補助金を使って活動団体を支援したいしていきたいと考えています。
- (委員)参加したくないと回答した52%の中には、金銭的な負担があるため参加したくないということは考えられませんか。
- (担当課) 8 0 ページには今の段階で手を挙げて頂いている団体が記載してありますが、 成岩地区のソシオ成岩スポーツクラブは記載していません。ソシオは貧困家庭 の会費は組織が補助しています。他の団体に対して、スポーツ課も学校教育 課と調整しながら、各クラブと調整をしている段階です。
- (委員) イニシャルコストについては、1,055,500円、その他は土日の費用が支出として試算されていますが、現在登録されている団体のなかで土日はあまり活動していないという団体はありますか。
- (担当課) スポーツクラブ等の登録団体に対して来年の9月から中学生を受け入れについてアンケートを実施しています。それに対して、受け入れ可能と回答した団体はほとんど登録しています。しかし、実際は全ての団体が受け入れ可能ではありません。また、イニシャルコストについては、例えば、これまでも活動していた団体で、小学生にバレーボールを教えていた団体が、来年度から中学生の枠を拡大し、中学生も受け入れる際には指導者に対する謝金、消耗品、施設利用人数増加に伴う施設の借り上げ料等細かい積算に基づき算出しています。
- (委員) 支出金額の内訳では、指導者への謝金が占める割合は大きくなりますか。

- (担当課) 支出内容としては、指導者への謝金だけではなく、消耗品も多くかかると考えています。生徒を受け入れるクラブチームに対しては、現時点で消耗品等にかかる費用を算出したものを提出してもらい、80ページの積算根拠としています。
- (委員)主な収入源は会費等ですか。
- (担当課) 会費やクラブごとの月謝が主な収入になります。
- (委員)消耗品が必要という説明でしたが、添付の資料にはあまり消耗品が見受けられません。積算根拠の資料を見る限りでは収入に対する支出が多いのではないかと思います。
- (担当課) 受け入れ団体のスポーツクラブ等は会費や月謝等の収入はありますが、中学生の部活動が地域移行することに伴い、受け入れ団体の支出が増加することが考えられます。本補助では、補助期間を3年間に限定し、3年後にスポーツクラブ等が自立していけるよう、収支と支出のバランスがとれるような活動ができるようスポーツ課としても指導、協力していきたいと考えています。
- (委員) 収入が増加した場合、補助金額は減少していく見通しですか。
- (担当課) 現在、そのように考えています。
- (委員)会費を徐々に上げる等の話がありましたが、各団体に対し計画書等の提出は 求めますか。
- (担当課) 計画書については難しいと考えますが、事業計画は提出をお願いしています。 また、補助期間の3年を過ぎた後に、事業を止めないように、返還要件を設け ています。
- (委員)返還の場合には、全額返還してもらいますか。
- (担当課) 当該年度中に止めたらもちろん100%、交付後の1年以内も100%、1年 から2年で50%、2年~3年以内で25%という条件を付しています。
- (委員)何をもって活動終了と判断しますか。
- (担当課) 少しでも活動していれば、活動と見なしますが、状況により判断していきます。
- (委員) 100%補助ではなく、9割補助の理由を教えてください。
- (担当課) 団体に活動意欲等をもってもらうためです。
- (委員) 今まで部活動を指導していた学校の先生は、学校からの土日の部活動手当がなくなり、今後は地元のスポーツクラブの一員として働くことになり、待遇としては悪くなるように感じます。指導員に対しての報酬の算出は、各スポーツクラブで偏りはありませんか。
- (担当課) 各クラブの収支内訳を見ると、指導者に対しては、1回3,000円~4,000円 ぐらいの謝金となっています。専門的な指導が可能なプロのコーチであれば数万

円かかりますが、現時点でプロのコーチを呼ぶ予定がある団体はありません。また、部活動の指導をしていた学校の先生については、部活動の移行後、指導を継続するかどうかについては任意になっています。学校教育課のアンケートで、教職員に向けてアンケートをしたところ部活動改革後に、指導者として参加したいかというアンケートを取ったところ、「したいと思わない」が86%でした。教員の方も働き方改革で自分の時間、あるいはご家族との時間を重要視している傾向が出ているのではないかと考えられます。

- (委員)他の団体が謝金を請求しているのであれば、自分もという形で補助額が増えている。 いくことは無いか懸念があります。
- (委員) 成岩スポーツクラブは、補助申請をしていないですが、そこで活動している子供たちは年会費2万4000円と他のスポーツクラブより高い金額を払うことになると思います。一方で、補助金を交付している他のクラブは安い金額となることについては、問題はありませんか。
- (担当課) 3年間という補助期間で会費を徐々に上げていく等自立するための取り組みをしてもらうことになりますが、会費をあげても、成岩スポーツクラブの2万4000円までは届かないかもしれませんが、会費の金額ではなく各スポーツクラブの自主的な活動に対し子供たちが自分のやりたい活動をしている団体に参加していくことになるため、問題はないと考えます。
- (委員) 成岩スポーツクラブは補助金の制度を知ったうえで、申請をしていないということですか。
- (担当課) その通りで現時点では申請はありませんが、今後、申請をした場合には対象と して検討していきます。

【審査結果】 承認: A1 (条件承認)

会費の徴収計画等の事業計画を提出させ、把握していくなかで、団体の 自立を促し必ず補助金の交付を3年で終了させること。

環境課 補助金-1 次世代自動車購入促進補助金

【扫当課補足説明】(執行協議書等に関する説明)

本市では、令和2年にゼロカーボンシティを表明するなかで、2050年ゼロカーボンシティの 実現に向けた、家庭における二酸化炭素排出量のさらなる削減への取り組みの一つとして 本補助事業を実施したいとするものです。 協議額の欄にも記載していますが、本市での新車年間購入台数は3,000台あり、そのうち E V 自動車の購入割合は全国平均で3%ほどであるため、約90台の購入を見込んでいますが、これに加え、補助金による促進により2%にあたる60台の増加を目指したいとするものであります。補助金の総額は、1台10万円の150台分、1,500万円と算出しております。

他市町の同様の補助金の状況から、市民のニーズの高い補助金と認識しており、この補助金を交付した成果としまして、1台当たり、年間610.3キログラムのCO2排出量が削減されるものと見込んでおります。

【質疑】

(委員)電気自動車の車種に制約はありますか。

(担当課) 制約はありませんが、高級輸入車は想定しておらず、国産の軽自動車から高額な燃料電池自動車を想定しています。

(委員)輸入車は対象ですか。

(担当課) 輸入車を想定はしていませんが、要綱等で制限を設けることは可能です。

- (委員) 購入金額により補助額が変動するものではなく定額の補助金ため、輸入車、 国産車を問わず、次世代自動車であれば交付対象になると思います。
- (担当課) その通りです。輸入車、国産車を問わず、対象自動車であれば、補助を実施 します。
- (委員) p.86からp.87の交付要綱に、購入した自動車を4年以内に処分をした場合、 財産処分届出書の提出を求め、場合によっては、交付した補助金の返還を 求めていますが、実施可能ですか。実際に処分したかは確認しますか。
- (担当課) 国が実施している、次世代自動車購入補助でも同様の規定を設けています。 軽自動であれば、市が確認できますが、普通自動車であれば確認できません。 あくまでも申請主義のため、該当の場合は申請をしていただくことになります。
- (委員)要綱で、災害時に避難所等で電気供給に協力することとありますが、実際に 災害が起きた場合、電力の供給を求めるのでしょうか。
- (担当課) 半田市では、災害時の活用を目的に外部給電可能な自動車を登録する制度はないため、あくまでも協力していただく形になります。

(委員)中古重は、交付対象でしょうか。

(担当課)対象外です。

(委員)中古車が対象外であることは、要綱に記載されていますか。

(担当課)国の補助と同様で、中古車は対象外としています。

- (委員)対象自動車は、燃料電池自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の3種類ありますが、車種によってゼロカーボンに資する度合いが違うと思います。補助額に差をつけなくていいのですか。
- (担当課) 燃料電池自動車は、他と比較し、二酸化炭素の削減率は高いですが、高価 なこともあり、申請数が見込めないため、補助額に差を設けていません。
- (委員) 通常のハイブリット自動車は対象ではありませんが、プラグインハイブリット車との 燃費の差はどの程度あると考えていますか。
- (担当課) 燃費の差は不明ですが、国の補助金も通常のハイブリット自動車は対象外としています。当補助金においても、燃料電池自動車、電気自動車、プラグインハイブリット自動車を補助対象としています。
- (委員) 資料 p.85の他市の状況について教えてください。他市では、二酸化炭素の削減率が高い車は補助額も高くなっています。これは、政策的な誘導で二酸化炭素の削減率が高いほどインセンティブを与えるという考えに基づいた、補助金の設計だと思います。当補助金においても考慮する必要があるのではないでしょうか。
- (担当課) 二酸化炭素の削減率の高い燃料電池自動車が普及することは好ましいと思いますが、インセンティブを与える考えもありました。検討を重ねる中で、燃料電池自動車の価格が高額なこともあり、補助の申請数が見込めないため、当補助金においては金額を一律に定めています。
- (委員)燃料電池車の申請台数が数台しか見込めないということは理解できますが、 市としてゼロカーボンシティの宣言をしているため補助額に差を設けることは市 民へのPRにもなると思います。
- (担当課) 大府市や東海市は、申請数が当初予算を上回ったため補正予算で対応していますが、そういった状況のなかでも燃料電池自動車の申請数は、1~2台です。 燃料電池自動車の補助率を上げたとしても台数に制限を付けるべきかと考えます。
- (委員)制度設計を見直し、次回の市民委員審査に再提案してください。

【審査結果】 保 留:B

補助金の妥当性は認めるが、市としてゼロカーボンシティを目指すのであれば補助金額を一律10万円ではなく、CO2削減効果ごとに補助金額を設定し、再度審査を受けること。

環境課 補助金-4 地域猫不妊去勢手術費補助金

【担当課補足説明】(執行協議書等に関する説明)

始めに資料の訂正をお願いします。資料は97ページとなります。

「近隣市 市内の野良猫の手術数(自治区別)」については、他市の地域猫の会ホームページより引用しており、一番右の年度がR5となっておりますが、R4の誤りでありました。 訂正をよろしくお願いいたします。

この補助金は、野良猫問題が深刻化している地域が、エリアを定め、全頭一斉に野良猫を捕獲し、不妊去勢手術を行うTNR、TNRとは、トラップ(捕獲)、ニューター(不妊去勢手術)、リターン(元の場所に戻す)ことを言いますが、これを実施し、効果的に野良猫の頭数を減らせるよう、地域猫活動を行う団体に補助するものです。

野良猫の問題は、行政も協力しながら、地域住民が解決に向けて動いてもらう必要があります。しかし、野良猫は繁殖力が強く、あっという間に数が増えること、野良猫の保護を動物愛護センターが実施しないことから、野良猫による被害が長期化し、ご近所トラブルに発展するケースも少なくなくありません。

頭数が増えてしまった地域は、捕獲や病院へ連れていく手間と費用負担が大きく、現状では野良猫を減らすことは難しい状況にあります。

このような現状を踏まえ、現在、TNRの実施にふみきれていない方々の費用負担面のハードルを下げ、地域住民が野良猫対策に参加しやすい環境を整える必要があると考えています。協議額の積算根拠は記載の通りとなりますが、野良猫問題を地域で解決していくための地域力を備えてもらうために、サポートをしていきます。

事前質問への回答といたしまして、補助金の交付対象組織は、決まっていません。交付 先として、地域猫活動をしている方と地域が協力して新たに活動される団体がある岩滑区 と既に地域猫活動をしているグループが地域と協力して組織される団体がある瑞穂区を想 定しています。

瑞穂区の団体は、キャットサポーターに登録し、瑞穂区内で猫の世話をしている個人の方々で、岩滑区の団体は、やなべ地域猫ボランティアでTNRの手伝いを中心に活動しています。

現在、環境課への活動報告を義務付けていませんが、TNRの前には、近隣への周知や、 住民からの問い合わせを想定して、環境課担当職員と情報共有をしています。また、令和 5年3月に活動者同士の情報共有を図るためキャットサポーターの交流会を開催しています。

- (委員) p.97資料についてですが、D地区はH24に手術数が155匹となっています。 前年は22匹ですが、手術数が増加した理由を教えてください。
- (担当課) 半田市でも実施予定の一斉捕獲を行った結果です。H25から手術数が大幅 に減少したのも、H24に実施した一斉捕獲のためです。
- (委員) どのように捕獲をしていますか。
- (担当課) かごに餌を仕込み、猫が中に入るとかごの扉がしまる仕掛けを使用して捕獲を しています。
- (委員) p.97資料についてですが、I地区は、H26とH27の手術数を合わせるとD地区のH24と近い件数となります。I地区とD地区の人口規模を教えて下さい。
- (担当課) p.97の資料は、D地区と瑞穂区の比較のため、添付しました。近隣市というのは、大府市のことですが、AからJすべての地区の状況は把握していません。
- (委員) 比較をする地区を変更した場合、p.97に記載の2年で108.1匹のTNRを実施するとした計算が変わってくると思いますが、この計算は、妥当なのでしょうか。
- (担当課) 去勢手術を行う回数を正確に導き出すことは不可能であるため、妥当かと問われると明言できません。対象としている岩滑区と瑞穂区では、瑞穂区の方が、野良猫は多いと考えていますが、昼間だと地域猫がどこに潜んでいるかも分かりづらく、地域猫の総数は把握できていません。当補助金を実施することで、地区内の地域猫の実態数を把握し、その地域猫たちを減らしてくこととなります。
- (委員)補助金の対象を2地区としていますが、他の地区はどうしますか。
- (担当課) 地域猫の去勢手術を実施するためには、地域猫活動を行う団体と協力する 地区が揃う必要があります。そのため、現状、市内で実施可能な2地区を当 補助金の対象としました。
- (委員)対象となっている地区の他に地域猫が問題となっている地区は把握していますか。
- (担当課)環境課への相談が多い地区は、瑞穂区、岩滑区、亀崎地区、花園地区、 半田北地区、半田中区です。以前、乙川向山の区長さんから相談受け、地 域猫を捕獲したこともありました。
- (委員)補助額の積算として、最初の2年間で手術費用単価の9割としている理由を教えて下さい。
- (担当課) 現状の想定として、2年間で集中的に去勢手術を実施できれば、3年目以降は、地域猫の数は減少していくと考えています。

- (委員)現在、公益財団法人どうぶつ基金が配布しているさくらねこチケットの問題点は、協力病院が岡崎市と遠方にあること以外にありますか。
- (担当課) 一度に受け入れられる地域猫の数が数匹という点です。
- (委員) その制限は、どこが設定していますか。
- (担当課) 公益財団法人どうぶつ基金が、さくらねこチケットは半田市以外も対象のため、 一度に対応できる頭数に制限を設けています。
- (委員)半田市内の動物病院がさくらねこチケットの対象となるようにすれば良いのでは ないでしょうか。
- (担当課) それが理想ではありますが、手術費用は獣医の負担分もあるため、地域猫の活動に積極的な獣医でないとさくらねこチケットの対象の病院になっていただくことは難しいです。市内の獣医に呼びかけても、難しい状況です。現状、さくらねこチケットの対象病院は名古屋市が一番近く、以前は西尾市にもありましたが、医師の体調不良により、現在は受け入れていません。
- (委員) さくらねこチケットによる手術を行った獣医へは報酬が支払われていますか。
- (担当課) 正確には把握していませんが、獣医の負担分も発生していると思います。
- (委員) この補助金を使用した場合、市内の動物病院で対応することになると思いますが、どの程度受け入れが可能等、動物病院側と協議はしていますか。
- (担当課) 現時点で、確約をしているわけではないですが、聞き取りをする中では、市内8 病院中、2病院からは、対応不可能との回答をいただいています。そのため、 残り6病院でご対応をいただくことになりますので、協議を進めています。
- (委員) 当補助金は、2年間で集中的に行うとのことでしたが、3年目以降は、団体の 負担が増加すると思います。活動の持続可能性については、どのように考えて いますか。
- (担当課)体力のある団体でなければ、地域猫の活動は難しいと思います。現在、全国的に活動している地域猫の会は、行政からの補助金の他に、バザー等で資金を調達したり、個別で医師に費用について相談を行ったりと団体が継続できるように活動しています。当補助金は、手術費用の9割を補助するものであり、担当課としては、高い補助率と考えていますので、2年間で集中的に去勢手術を実施し、地域猫の減少に努めたいと考えています。地域猫の寿命は、5から7年と言われているので、去勢手術を実施することで、新しい地域猫を増やさないことで、7年後には、地域猫の数を0に近づけ、維持していくことが理想です。

- (委員) この補助金は、2地区に限定をしていますが、別地区の住民が地域猫を捕獲した場合、対応しないという考えですか。
- (担当課) あくまでもエリアで考えています。地域猫として、個体を把握して管理していくこと を想定しています。
- (委員)対処地区だけ、積極的に去勢手術を実施することに意味はあるのでしょうか。 近隣地区と包括的に実施ししなければ、他の地区から猫が流れてくることはないですか。
- (担当課) 縄張りがあるため、猫が移動してくることは、あまりないと考えています。さくらねこ チケットでも一定の効果はでていますが、1頭ずつの少ない単位では、効果が 上がりにくいのが現状のため、集中的に実施できるような制度設計としました。
- (委員) p.97の資料ですが、瑞穂区の世帯数をあてはめ、計算されていますが、岩滑区は同様の計算を行わず、瑞穂区と同数の50匹としていますか。
- (担当課) 岩滑区は、大きい地区なので全域で実施することは考えていません。
- (委員)猫の数が把握できないため、世帯数で考えたのではないですか。
- (担当課) その通りですが、担当課としては、瑞穂区は50頭超、岩滑区は50頭に満たないと予想しているため、合わせて100頭程になるのではないかと考えています。地域猫の頭数を導き出すのは難しく、根拠としては、近隣市を参考としたp.97の資料のみです。
- (委員)地域猫は、これまで議会の一般質問等で議論がありましたが、補助を令和6年度から実施する理由はなぜですか。
- (担当課) これまでの議論や住民からの野良猫に関する問い合わせを踏まえ、担当課としては、現行のさくらねこチケット以外の方法がないかと模索するなかで、制度設計をおこなったところ、令和6年度から実施を行えるよう、本補助金を新たに創設しました。

【審査結果】 承 認:A1 (指示事項あり)

- ①事業の有効性を検証すること。
- ②団体の継続性を把握し取組を継続できるよう指導すること。

子育て相談課 助-1 低所得妊娠初回産科受診費助成金

【担当課補足説明】(執行協議書等に関する説明)

妊娠の届出をすると(この)親子健康手帳いわゆる母子手帳をもらい、その後妊産婦健診が(こちらの)受診票により妊娠の経過により順番に公費で補助が受けられます。

しかし、妊娠時に一番に必要な「妊娠届出書」を発行するための初回産科健診は、保険 適用外で全額自己負担であり、この時もし経済的負担感などにより妊娠の届出をしないで 時間が経過すると、産科への飛び込み分娩につながる例もあり、母体や胎児への健康管理 に非常に問題が多く、また大きくなります。

このため、低所得妊婦に対する受診費用の助成を行い、適切な時期に初回産科健診に つなぎたいと、令和6年度から新規で助成を開始するものです。

この助成により、健診受診票を使うことで妊婦自身が安心して妊娠期の健康管理ができるメリットにつながり、子育て相談課としましても、経済的不安をはじめとする家族背景を把握できることで、妊娠期から子育て期まで、保健師による切れ目ない伴走型支援が行えるメリットがあります。

99ページをご覧ください。2の令和6年度の協議額は、127千円で、内訳は国費が1/2となっており、これは、103ページ上段のとおり、本助成は国の母子保健医療対策総合支援事業の一つとして新規で予算化されたものになります。

協議額の積算根拠としましては、低所得妊婦を市民税非課税世帯の割合 3 %相当24 人と見込み、うち19人は半田病院に委託することで、無料で受診してもらいます。残る5人は受診後と想定し、後払いで対応します。

最後に、事前質問をいただきましたが、「必要としている妊婦をどのように窓口につなげるか」 につきましては、駅や市役所などの女子トイレへの相談窓口啓発カードの設置、市報、HP などによる広報、関係機関との連携による早期の把握、にて対応しています。

- (委員) 低所得者だけではなく、様々な問題を抱えた方が対象になってくると思いますが、相談にくることが一番のハードルに感じます。そのあたりはどのように考えていますか。
- (担当課) 産科と連携を取っているため、病院を受診すれば、担当課も把握することができます。 虐待や家族関係の不安を抱える世帯については、事前に子育て相談課が情報を把握していることが多々あるため、当該世帯の住民が妊娠した場合は、すぐに把握できます。また、生活保護受給世帯等の市で支援をしている

- 住民についても、情報把握はすぐにできていますので、当補助金を利用していただけると考えています。
- (委員) 市での把握が困難な方もいらっしゃると思います。
- (担当課) 先程述べたことに加え、市内に5つある高校にも当補助金があることを周知していきます。また、中学生に対しては、市内5中学のすべてで、性教育を実施しており、その中で、もし妊娠が発覚したら、担当課に相談してくださいと案内がされています。大人だけでなく、中高生に対しても、情報発信をしております。
- (委員) 子育て相談課へ相談をした場合、保健師が対応しますか。
- (担当課) 妊婦の場合は、担当の保健師がつきます。家族支援の場合は、家庭の状況 に応じ、職員を割り当てています。
- (委員) この助成金の対象となる世帯は、初回だけというよりは、伴走型の支援が重要になると思います。助成金を支給するだけでは、根本的な解決にはならないため、他との連携が取れた制度設計になっているかが気になります。
- (担当課) 当助成金は初回の自己負担分を支援するものですが、2回目以降については、 妊娠の届け出により交付する受診票を使用して受診することができます。国の 伴走型支援の事業として、出産した際に申請を行うことで、出産子育て応援 給付金として5万円を支給しています。また、生後2週間の時にすこやかべビー 応援コールというものを実施しています。他にも、子どもが2か月になった時にこ んにちは赤ちゃん訪問と称して、家庭訪問を行っています。その際に、自宅の環 境等も確認しています。最後に、子どもが8か月になった際には、アンケートを実 施、希望があれば、面談を実施しています。
- (委員) 昨年の市長報告会の際に、半田市は外国人の人口が増加傾向にあると聞きました。当助成金は、外国人へもPRできているのでしょうか。
- (担当課) 市役所には、タブレットを用いたテレビ電話形式の通訳があるので、外国人へ も適切に支援できていると考えています。
- (委員)窓口に来た際は対応できると思いますが、ポスター等の啓発物はどうですか。
- (担当課) 外国語の啓発物の作成は考えていなかったため、検討させていただきます。
- (委員)市民協働課に翻訳ができる職員がおりますので、担当課から依頼があれば、ポルトガル語とベトナム語に翻訳可能です。外国籍の方は、Facebookを利用している方が多いため、Facebookを利用した情報発信の方法もあると思います。
- (委員)成果指標で、未受診で出産に至った数をあげていますが、令和4年度の実績は、何名いますか。

- (担当課) 令和4年度は、1名おりました。
- (委員)1名を0名にすることが目標ですか。
- (担当課) 他にも妊娠8か月以上の、未受診だった方が3名おりました。当然、未受診者をなくすことも目標ですし、また、妊娠11週までに、妊娠の届け出をしていただくことを推奨しており、その期限内に届け出があったのが93.5%、残りの6.5%を0に近づけたいという思いもあります。
- (委員)半田病院以外の病院は償還払いに対して、半田病院は委託となっています。 委託となると、助成を受けるためには、初回受診の際に市民税の非課税証明 書等が必要ということでしょうか。
- (担当課) 妊娠が判明した段階で、市役所に来ていただくか、職員が訪問するかで、職員が課税状況を確認する旨の同意書に同意していただき、無償で対応します。 担当課としては、相談世帯で妊娠の疑惑が生じた際に、簡易キットで妊娠の 有無を確認していただき、妊娠していた際は、当助成を利用し、病院を受診し ていただくことを想定しています。
- (委員) 令和7年度には、半田病院の移転を予定しているため、地理的な状況も配慮していただきたいと思います。
- (委員)妊娠した本人が、当助成金の対象になるか否かは、自身で判断できますか。
- (担当課) 自身が低所得者世帯に該当するか否かは、税務課にて確認できますが、担 当課の想定としては、先程申しあげたとおりです。
- (委 員) 子育て相談課への相談より先に病院を受診し、支払いが済んでいる場合は、 どうなりますか。
- (担当課)病院を受診し、支払いが済んでいる場合は、償還払いで対応します。医療機関から支払いが難しいといった情報提供があった場合は、保健師が病院へ訪問し、対応したいと考えております。
- (委員) 医療機関から情報が入る体制になっているということですね。
- (担当課) 当助成金に係わることだけでなく、体に痣があるといった、通常でない場合は、 すぐさま連絡をいただくような体制をとっております。
- (委員) p.103右側の国資料について、国は、令和5年度の当初予算に計上されていますが、市が1/2の補助を行わなければ、国の補助は受けられないということですか。
- (担当課) その通りです。
- (委員)令和5年度から実施しなかった理由は何ですか。

(担当課) 国から当事業について示されたのが遅く、令和5年度の予算作成時には、示されていませんでした。そのため、当初予算には計上できませんでしたが、補正予算で対応すべきでした。

【審査結果】 承 認: A1 (指示事項あり) 外国人を含めた制度の周知を徹底すること。

開 会(市民委員審査:令和5年10月5日(木) 午前9時)

環境課 補助金-1 次世代自動車購入促進補助金(再審査)

【担当課補足説明】(執行協議書等に関する説明)

燃料電池自動車につきましては、電動自動車と比較して価格も高価でありますが、二酸 化炭素排出削減効果も3倍近い効果が見込まれております。

このため、燃料自動車への誘導を図るべく、電気自動車への補助額10万円に対し、燃料電池自動車への補助額を3倍にあたる30万円として見直ししてまいりました。

協議額については、総額1500万円と変更ありませんが、燃料電池自動車の目標台数として3台を見込み、電気自動車等の台数と合わせて144台としております。なお、台数に関しては、予算内で柔軟に対応し、補助金の執行に努めてまいります。

- (委員)補助額の見直しをしたと思いますが、要綱は変更していないということでいいですか。
- (担当課) 協議書の85ページは修正しましたが、要綱は修正していませんでした。
- (委員)終期を令和12年度と設定しているのはなぜですか。
- (担当課) 2030年(令和12年) と2050年でそれぞれゼロカーボンの目標を掲げている ため、一つの目標期日である2030年を終期としています。
- (委員)令和12年度以降、補助は継続する予定ですか。
- (担当課) 現在より性能がよく、価格が安い自動車が普及しているようであれば令和12年度で終了する予定です。しかし、普及している次世代自動車が現在の状況と変化がないようであれば令和12年度以降も補助を継続していく予定です。
- (委員) 令和12年度に限らず、それまでに次世代自動車が普及していたら補助はいらないと思います。
- (担当課) 次世代自動車の普及率や性能の向上等、今後の動向を注視し随時見直し を考えていきます。
- (委員)予算の範囲内(上限1,500万円)で補助すると思いますが、どのように補助金の制度を周知し次世代自動車の購入促進を図っていきますか。補助金がなくても年間、約90台は購入されるということですが、補助金があるのであれば次世代自動車を購入しようと思う意識を高めることが必要だと思います。また、予算の範囲内での補助のため早めの申請をお願いしますというような呼びかけもする必要があると思います。

- (担当課)補助金のPRについては徹底したいと思います。
- (委員)補助金の申請が予算の範囲内を超えた場合、補正する予定はありますか。
- (担当課) 補正をする予定はありません。
- (委員)要綱では予算の範囲内と記載されているため、上限金額はないのではないで すか。
- (担当課) 上限金額がないような制度にはなっていますが、他の補助金等と合わせて環境課でどれくらいの予算を執行していくのかを考え実施しているため、上限金額は設定していないものの、当初予算の範囲内で実施していく予定です。
- (委員) 85ページを見ると大府市や常滑市は補正予算で対応とのことですが、これは 上限金額がないということですか。

(担当課) そのとおりです。

(委員) 上限金額があるのであれば、その旨を要綱に記載するべきだと思います。

(担当課) 要綱に記載したいと思います。

- (委員) 電気自動車の購入に一番躊躇する一つの要因として、充電スポット等のインフラの整備状況だと思います。現在のEV車は走行可能距離があまり長くはありません。そのため、長距離を運転する際には充電する場所に考慮しなければなりませんが、インフラに補助をしていく考えはありますか。
- (担当課) 充電スポット等のインフラは基本的に国が補助をしています。そのため、本市が 国の補助に加えて補助することは考えていません。
- (委員) 国の補助はどういうものですか。
- (担当課) 充電スポット等に係る工事費について補助するものだと思います。金額は不明ですが、工事に係る費用はおおよそ全額補助がでるものだと考えます。しかしながら、充電時間が短時間で済む高圧電力の充電スポット等は、電気料金が高くなることもあるため、普及が進まない要因の一つだと考えます。
- (委員) 半田市役所の電気自動車の導入状況を教えてください。
- (担当課) 約10台程度です。公用車の更新時に電気自動車に変えられるものは変えていくようにしています。目標としては、2030年までに公用車の半分を電気自動車にできるように進めています。
- (委員)様々なイベント等で電気自動車の展示や普及していくための取り組みとして補助金があることをPRしていかなければ、市民に知ってもらうことはできないと思います。イベントの出展や市内で電気自動車の公用車を走らせる等、何かPRをしていく予定はありますか。
- (担当課)これまでも産業まつりでミライや電気自動車を展示していましたが、今後は補助

金のPRも併せて行えるようにしたいと思います。

【審査結果】 承 認: A 1 (指示事項)

- ①次世代自動車の今後の動向を注視し、補助金の終期については臨機応変に対応すること。
- ②要綱を実情にあったものに改正すること。
- ③事業のPRを徹底すること。

市民協働課(交流C) 助成金 – 3 はたらく親を応援する団体育成事業助成金

【担当課補足説明】(執行協議書等に関する説明)

この助成金は「はたらく親を応援するまち」をPRするため、市のブランド構築の一翼を担う ものとして、新たに令和6年度からの3年間、働く親のニーズに応じた活動を行う市民活動 団体の育成支援を行うため交付するものです。

目的効果といたしましては、市民活動団体に対して資金面で積極的な支援を行うことで、 多彩な事業が新たに生まれるとともに、研修を行うことで、団体のプレゼンテーションに関する 能力が向上し、持続的な活動に繋がることが期待できると考えております。

また、市民にとっては、市民投票で自分の支持共感を直接、事業の採択に反映させることができ、その支持共感は、市民活動団体にとっては今後の活動の原動力となるものと考えております。

さらには、この助成金によって市民活動や働く親を応援するまちづくりへの理解と関心を高めた方たちが活動に参加し、何らかの形で支援する側に繋がることで、市民活動の活性化や働く親を応援するまちづくりの推進に繋がることが期待できるものと考えています。

令和6年度における協議額については100万円としております。

積算根拠は、市民活動助成金事業において、はじめの一歩部門を除いた部門で採択となった事業の過去3年間の事業総額の平均が54万7000円であることを踏まえて上限を50万円とし、総額100万円としているものです。

対象となるのは採択年度内に完了できる新規事業に必要な経費で、助成率は自立した団体運営や活動が継続できるよう、一部自主財源の確保を求め、10分の9としております。

事業の具体的な内容につきましては、はたらく親を応援する団体育成事業の実施計画に記載の通りとなります。事業終了後は、経費にかかった領収書の添付なども含めて、実績報告を求めることとしております。

【質疑】

(委員)働く親を応援するということですが、対象の世代というのはどういう世代を考えていますか。

(担当課) 中学生以下のお子さんがいる方を中心に考えています。

- (委員) 小中学生や小さいお子さん向けのサービスやイベント等様々な事業があると思いますが、不足している部分等は把握していますか。また、小さい子向けや小学生向けの子育て支援は多いと思いますが、中学生以上の支援が少なく、困っている方も多いように感じます。しかし、中学生以上ではなく、他の子育て支援と同じように小さい子向けのものを考えていますか。
- (担当課) 働く親を応援するという事業のため、子供を対象というよりは親を対象とした事業を想定しています。想定される事業としては、212ページに記載の親同士が情報交換できる場の提供や、子供の預かりプログラム、リスキリングやスキルアップ等のキャリア支援を考えています。
- (委員)子育て関連の課等で同様の補助金等はありますか。

(担当課) ありません。

- (委員)働く親を応援する事業をこれから実施していく団体に対して運営補助を行うということですか。
- (担当課) 団体の運営に対しての補助ではなく、補助対象になる事業に掛かる経費に対して補助をするものです。
- (委員) 直接的ではないものでも働く親を応援する事業に関する補助は多くあると思います。他の補助金との重複等はありますか。
- (担当課)補助金の補足説明をします。まず、市長公約で子育て支援の充実というものがありますが、非常に幅が広く、様々な要求があり、限りある財源の中、対象を絞っていく必要がありました。市長公約の子育て支援の充実には、働きながら子育てをする方々が働きやすい環境を整えることで半田市に定住してもらえるようにするという意図もあり、補助の対象をはたらく親とし、高いレベルのサービスや新しいサービスを採択していく予定です。また、補助が重複するようなものがあれば採択しない予定です。
- (委員)市民活動助成金のチャレンジ部門とは異なるものですか。

- (担当課) その通りです。
- (委員)様々な補助金や助成金があると思いますが、対象事業が重複していると何を 重点にしているかが不明確になり、あまり好ましくないと感じます。
- (担当課) 市民活動助成金等と本助成金が重複しないようにしています。本助成金は働く親に焦点を当て、期間を限定し実施するものです。
- (委員)働く親への支援ということですが、働く親に対する補助のイメージは非常に幅広いと思います。
- (担当課) 市民活動助成金や子育て関連の補助金等との重複に留意しつつ働く親に対する支援につなげていきます。
- (委員)「はたらく親を応援」という言葉は、子育てをしながら働き続けられるようにするための支援という表現に言い換えたほうが、イメージがしやすいと思います。
- (委員)働く親が働きやすい環境をつくるために企業に対して助成をするということですか。
- (担当課) 今後、企業に対しての補助というものは考えられますが、今回の助成金については企業に対してのものではありません。
- (委員) サロン活動に対しての補助ということですか。
- (担当課) サロン活動だけではなく、預かりプログラムやリスキリング、スキルアップ支援などに対して補助をする予定です。
- (委員) リスキリングということは、対象は正社員ではない方を想定していますか。
- (担当課) 正社員ではない方に限定する予定はありません。正社員でも正社員ではなくても、安心して子育てをしながら働き続けられるための支援を考えています。これから働く親に対しての支援や現在働きながら子育てをしている親がより働きやすい環境をつくるための支援につなげていきたいと考えています。
- (委員)現在活動中の市民活動団体で、働く親を応援する事業を実施している団体はありますか。
- (担当課) 働く親を支援する事業を前面に打ち出して実施している団体はないと思います。
- (委員)事業を実施している団体がないのであれば、市民活動助成金と重複しないと明確に言わなければいけないと思います。市民活動助成金の中ではなく、働く親を応援する団体を支援する仕組みをつくることで、支援を実施する団体を生み出していくような政策的な誘導をしていきたいということですか。今回、補助やサービスが重複しないという判断で制度設計をしていますか。
- (担当課) 例えば、今ある事業だとしても、そのサービスの対象を広げたり、箇所数を増や して展開するなど、新たな取組を実施するようであれば補助の対象としたいと 考えています。

- (委員) 例えば、既に実施している小学生向け等の子供対象の支援に親の支援を加えた事業も対象になりますか。
- (担当課) 新たに働く親を支援するために対象等を広げたりする事業については対象とします。しかし、働く親に焦点を当てた支援を活動として行っている団体はないため、新たに働く親に焦点を当てた取組や団体がでてきてほしいと思っています。
- (委員)現在活動している市民団体が実施している事業に加えて働く親を支援する取組を実施した場合、市民活動助成金のはじめの一歩も対象になり、補助が重複するという話になりませんか。整合性がとれていないと思います。
- (担当課)はじめの一歩は新たに設立した団体等が行う事業や運営の経費に対しての補助ですが、本助成金はある程度活動実績がある設立1年以上の団体が働く親の支援に焦点を当てて行う事業に限定しており、助成率や上限も異なるため、はじめの一歩部門と重複することはありません。
- (委員)市民活動助成金で設立1年以上の団体が働く親を支援する事業以外に事業拡大する場合、補助対象メニューはないということですか。
- (担当課) はじめの一歩部門の次にステップアップ部門というものがあり、補助対象は設立 後1年以上で新たに地域課題に対する活動を実施していく団体としています。
- (委員)ステップアップ部門の子育て支援に関する部分を切り出したものが今回の助成金にあたると考えればいいですか。
- (担当課)補助対象の条件としては、その通りです。
- (委員)補助対象の条件が同じであれば、新たに補助金を作成するのではなく、ステップアップ部門で実施すればいいと思いますが、子育て支援部門を切り出したのは政策的に目立たせたいからですか。
- (担当課) 今回は特に働く親を支援するというところに焦点を当てた活動に限定し、プレゼンテーション研修の実施と、補助率を上げて助成をしたいと考えているため、市民活動助成金と切り離した別のものとして考えています。
- (委員)終期が令和8年度までですが、期間限定のものですか。
- (担当課) 市で事業計画の見通しを立てる中で、今回は令和6年度から8年度の3年間で事業を実施していきます。令和8年度以降は本助成金や別の制度等を整理し、より良い助成金の制度を設計したいと考えています。また、令和8年度以降も働く親に焦点をあてた事業を実施する団体については、市民活動助成金やクラウドファンディングに繋げていくような形でフォローをしていきたいと考えています。
- (委 員) 資料の213ページの交付対象経費案で対象経費は新規の事業費に限定と

記載されていますが、新しいことを始めるときも、既存の枠を広げたりというのも、 新規の事業費に該当するという理解でよろしいですか。

(担当課) その通りです。

- (委員) 既存の事業を拡大していく場合、新規の事業費に該当するのかが読み取れませんでした。また、既存の事業を拡大した場合、既存の経費と拡大した部分の経費の切り分けが難しいと思いますが、対象経費の切り分け方や事前の団体への案内等何か対策を考えていますか。
- (担当課) 助成金の申請時に担当から対象経費についての説明をしたいと考えています。
- (委員)事業費の中でプレゼンテーション研修や公開用動画等作成補助とありますが、 申請をした各団体のみを対象としますか。または、申請した団体だけではなく、 申請していない団体も対象となりますか。
- (担当課) プレゼンテーション研修は、対象団体を限定して実施します。
- (委員)働く親を応援するための支援を実施しようと思っている団体を対象にするという考えですか。または、申請後に採択が決定した団体が対象になりますか。
- (担当課) 申請した団体を対象にする予定です。プレゼンテーション研修は全体向けの研修と個別の団体に向けた研修を実施する予定ですが、申請数が多い場合は対応できない可能性があるため、事前に抽選で対象者を決定します。
- (委員)本助成金の目的は事業を実施する団体を育成するためか、事業を実施する ためのどちらですか。どちらも重視していると思いますが、どちらに焦点が当たって いるかがわかりにくいと感じました。
- (委員) 207ページの積算根拠に対象事業は2事業で各50万円の合計100万円と記載されていますが、212ページに記載の想定される事業は3事業、211ページのプレゼンテーション研修は最大5団体と記載されています。積算根拠の考え方を教えてください。
- (担当課) 1事業50万円を上限とし、2事業分の100万円を協議額としていますが、 補助対象を2事業に限るものではありません。団体の事業内容によって事業 に掛かる経費は様々であるため、事業数や団体数を限定せず、1 事業50 万円を上限とし、合計100万円まで補助します。
- (担当課) プレゼンテーション研修は団体を育成するための研修であるため、最大で5団体に実施する予定です。しかし、その中で採択される事業は投票で決定するため、団体数は絞られる想定をしています。
- (委 員)研修を受けた団体であっても採択されない可能性があるということですか。
- (担当課) その通りです。

- (委員) 採択した団体が翌年度も事業を継続していくため助成を希望する場合、継続 して採択する予定はありますか。
- (担当課) 新たに実施する事業等を優先して採択していきたいと考えています。
- (委員)新規事業を優先させてしまうと事業を継続したい団体が事業を止めてしまう可能性があると思いますが、どのような対応を考えていますか。
- (担当課) 市民活動助成金等につなげていくような案内をしていきたいと考えています。
- (委員)市民活動助成金は、はじめの一歩部門の対象団体がステップアップ部門等の対象になると思いますが、はじめの一歩を受けていない団体が他の助成金からステップアップ部門に移行することはできますか。
- (担当課) はじめの一歩を受けていないとステップアップ部門に申請できないということはありません。
- (委員)本助成金は新規事業だと思いますが、制度設計で苦労した部分はどこですか。
- (担当課) 市民投票を導入した助成金の事例が少ないことや参考になる事例がなく、半田市独自の働く親を応援するというテーマを取り入れた制度設計に苦慮しました。
- (委員)助成対象となる団体は設立後1年以上の市民活動団体となっていますが、趣旨に賛同して新たに団体を設立した場合、1年は補助が受けられないことになっています。設立1年以上という条件をつけた理由を教えてください。
- (担当課) 働く親を応援する活動を推進する期間を3年間に設定しています。期間を限定して実施するため、ある程度の活動実績が必要だと考え、設立1年以上という条件を設定しました。
- (委員)新たに賛同して実施したいと思った団体の意欲をそいでしまわないか心配があります。
- (委員) 採択した団体が実際に事業を実施するのは10月以降となっていますが、リスキリングやサロン、学童等を実際に始めようとした場合は10月以降にしか実施できないということですか。
- (担当課) 募集から採択までのスケジュールを考えると10月以降の開始を想定しています。
- (委員)市民活動助成金の関連の質問です。市民活動助成金のはじめの一歩部門で助成金をもらった団体が、設立1年以上となった場合、その団体は本助成金の対象となりますか。
- (担当課) 働く親を応援する活動として始めたものについては対象になります。

- (委員)新たに活動を始める団体に対して、市民活動助成金等の周知や紹介をしいく 予定はありますか。
- (担当課) 新たに活動を始める団体については、各種補助金等の紹介をしていきたいと 考えています。

【審査結果】承 認:A1(指示事項)

既存の市民活動助成金や子育てに対する助成との関係性や違いについて整理し、対象者や市民に対して制度の周知を徹底すること。

健康課 補助金-4 地域介護予防活動支援事業補助金

【担当課補足説明】(執行協議書等に関する説明)

この補助金は、平成29年度の介護保険制度の改正、具体的には、フレイル予防が必要な軽度な高齢者には、事業所ではなくて地域で介護予防を行おうという内容ですが、この改正を機にスタートしたもので、地域住民が主体となって運営する高齢者の「通いの場」を充実させて、人と人との繋がりを通じて生きがいや役割を持って生活できる地域作りを推進することを目的として交付するものです。

具体的には、市民活動団体等が行う、体操教室や、趣味の活動、サロンなどを対象としており、これらの事業を通じた活動が介護予防に繋がっていくものと考えています。また、新型コロナウイルス感染症の影響から、引きこもりがちな高齢者が増加する中、「通いの場」の担う役割は、こうした高齢者を受け入れる場所として今後も必要であると考えています。

こうした中、昨年度の当会議で付された承認状況を踏まえ、令和5年度からは、今までの要綱を見直し、補助基準や補助金額の変更、対象経費の変更等を行いましたが、交付団体の中には、自分たちの趣味として活動しているのではないかという団体が見受けられる現状は否めず、本補助金の本来の目的である、介護予防の推進という趣旨に合致しているのか、ここ数年は当会議でも疑問を投げかけられてきた経緯があります。

こうした経緯を踏まえて、令和6年度からは、本補助金の制度改正を行いたいと考えております。

まず、対象団体については、参加者を広く受け入れ、閉じこもり気味な高齢者の受け皿として孤立予防を担っている「サロン」と「ふれあい会」のみとします。今回の変更により、対象団体は、令和5年度の実績から17団体に絞り込まれると見込んでおり、今後、サロン等として新規の申し込みが見込まれる5団体を含め、令和6年度の対象団体は、合計22団体と

想定しています。また、補助金の種別変更も併せて行うことで、補助金の使途の利便性を 図るとともに、年間の実施回数についても、現行の24回以上から20回以上に変更すること で、対象団体の運営実態に寄り添った内容に変更したいと考えております。

こうした変更を踏まえ、資料 1 ページ「2.協議額」については、対象団体を、先ほど説明した計22団体と見込みますと、令和6年度の協議額は221万8,000円となり、昨年度と比較すると、625万9,000円の減額となります。

なお、今回の改正を行うことで、約150の団体が対象から外れるわけですが、本補助金とは別に、「介護予防生活支援サービス補助金」、いわゆる「通所型サービスB」なるものがあります。この補助金は、本補助金とよく似ていますが何が違うかというと、参加する対象者について、介護認定による、いわゆる「要支援者」または、継続的に利用している「要介護者」などを含むことを条件としている点であり、本補助金のように65歳以上の市民なら誰でも良いとはしていません。そして、今回対象から外れた団体が、先ほど説明した要支援者の人たちを活動に加えることとなれば、この「通所型サービスB」の要件を満たすことになって、補助金の対象団体として活動を継続することが可能となります。ちなみに、既に要支援者が活動に参加し、「通所型サービスB」に移行することが想定される団体数は約50団体となります。

次に、委員から事前にいただいた質問事項「効果の検証を試みた団体のフレイルチェックや健康教育の結果」について回答いたします。

げんきスポットに登録いただいている団体の方を対象に、健康状態・介護予防に関するアンケートを、保健師が直接出向いて、聞き取りまたは郵送にて実施しました。回答を得られた122団体580人分の結果を集計したところ、「新しい仲間ができた」、「自分自身の生きがいを得ることができた」、「自分自身の健康や体力が増強した」、「外出の機会が増えた」など9割以上の方がこのように答えており、フレイルチェックの項目、例えば「固いものが食べにくくなった」とか「お茶や汁物でむせることがある」などの項目についても、リスクが低い状態であることを確認しました。このことから、げんきスポットに参加することは健康づくりや介護予防につながっており、フレイルのリスクを低くしていると思われます。

また、げんきスポットにおいて、フレイル予防のための「低栄養予防」「口腔機能向上」「運動機能向上」などのテーマで、保健師・管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士が健康教育を実施し、健康づくりや介護予防に関する知識や情報を伝えることで、セルフケアを促すことができました。

なお、健康教育の令和4年度の実績は、19回実施し、参加者は349名でした。今年度の8月末までの実績と比較して少ない数値ですが、これは、昨年8月中旬から12月頃に

かけて蔓延した新型コロナウイルス第8波の影響によるものであり、加えて、長引くコロナ禍によって、外部から人を招いて行う活動を控えていたという背景も要因として考えられます。

- (委員)事前質問の回答でフレイルチェックの項目もリスクが低い状態にあったとありましたが、もともと低い状態にある可能性もあると思います。事業を行う前と後の比較や継続的な調査をしていますか。
- (担当課) 昨年度、指摘を受け、今年度フレイルチェックを行いました。今後も継続的にフレイルチェックを行っていきます。
- (委員)今回、補助対象をサロンやふれあい会に限定していますが、活動内容に効果があったか判断できないため制度を変えたように伺えます。他の事業との重複部分を除いたということはわかりますが、介護予防の効果で考えたときに、何を優先する必要があると考えたかを教えてください。
- (担当課) 高齢者の方が外に出て、通いの場があり、そこに通う、そこで活動することが大切だと考えています。アンケート調査からも「仲間ができた」などの、プラスの考え方やフレイルについても改善が見込まれているという状況のため、今回、対象の変更はしましたが、通いの場や交流の場は必要だと考えています。また、フレイルチェック等については、判断基準は難しいと考えていますが、効果はでていると考えているため、引き続き、把握する必要があると感じています。
- (委員) 老人クラブとげんきスポットの活動の重複は確認しましたか。
- (担当課) 現在、確認していません。老人クラブの補助金とともに連携を図り確認していきます。
- (委員)資料22-1ページの制度改正についての資料の中で、変更後の運営費補助が1,200人以上は5万8,000円、それよりも人数が少ない場合は、4万6,000円となっています。積算根拠で5万8,000円の団体は22団体となっていますが、全団体が5万8,000円の対象になるということですか。
- (担当課) 積算根拠では22団体全てが年間1,200人以上集まった場合として積算しています。
- (委員) 資料9ページからの一覧において、「サロン」を拾っていくと、11団体あります。この11団体の内、年間1,200人を超える団体は7団体です。1,200人未満は4団体で一番少ない団体は227人であり、この団体が1,200人に行くとは考えにくいです。全ての団体を5万8,000円で積算するというのは過大だと考えます。

- (担当課) 運営費補助の積算が過大ではないかということについてですが、介護予防として、サロンに通う人を増やしていきたいと考えており、現在、人数が少ない団体については、働きかけをして活動人数を増やしたいと考えております。このため、現状の人数での積算をしていません。
- (委員)現状の実績から積算をする必要があると考えます。新規の5団体は上限を見ても良いと思いますが、新規以外は現在の実績に応じて、積算をするべきだと考えます。
- (担当課) 実績を踏まえての補助額に見直します。
- (委員) 昨年度の指示事項として、「包括支援センターとの連携」とありますが、どのような状況になっていますか。
- (担当課) 今回の制度改革により、対象団体が17団体となり、残りの団体は、「通所型サービスB」に移行する予定です。包括支援センターの職員には、「通所型サービスB」に通う人へのフレイルチェックを確実に実施していただこうと考えているため、包括支援センターとの連携については、「通所型サービスB」に通う人へのフレイルチェック等で連携していきたいと考えています。
- (委員) アンケートで122団体から回答が得られたとのことですが、どのような回答が得られましたか。
- (担当課) サロン、ふれあい会の団体に対してはアンケートを実施していません。理由としては、来る方が、入れ替わり立ち替わりであり、不明瞭な状態のため、実施していません。今回、サロン、ふれあい会の団体を除いてアンケートに協力して頂ける方、約130団体の内、122団体に回答を頂きました。
- (委員)制度変更後、対象17団体には、アンケートやフレイルチェックに協力してもらう 予定ですか。
- (担当課) 協力してもらう予定です。
- (委員)制度の変更に伴い、成果指標をフレイルチェックの数値にする等に変更すると 思いますが、どのような変更を検討していますか。
- (担当課) 成果指標については適切なものに見直しをしたいと思います。 協議額の変更について説明いたします。実績に応じた補助額をというご指摘を いただきました。実績に基づき積算した結果、合計で200万2,000円になりま す。

承 認:A2(承認条件)

コフレイルチェックを継続して実施していくこと。

②成果指標を適切なものに見直すこと。

高齢介護課 補一1 シルバー人材センター補助金

【担当課補足説明】(執行協議書等に関する説明)

この補助金は、昭和56年度から、半田市シルバー人材センターへ交付しているもので、 高齢者等の雇用の安定等に関する法律により、定年退職者などの高年齢者の就業機会 を確保し、必要な処置を講ずるよう努めることが国及び自治体の責務として位置付けられて いるため、働く場所を提供する業務に要する経費を補助するものです。

会員数は令和4年度末で538名と昨年度よりも39名増加しました。会員の体調不良による退会等もありますが、地道なPR活動の成果もあり、今年度についても上昇傾向となっています。生産年齢人口が減少する中、高齢者の労働力はますます必要とされ、また、高齢者が就業機会を得ることにより、生きがい作りや、健康増進、介護予防などにも効果が期待できることから、コロナ禍を乗り越え活動制限が解除された今こそ、継続的な交付が必要と考えております。

令和 5 年度の協議額は、国庫補助が同額得られることを前提とし、雇用形態の適正化やコンビニ収納サービス等の事業費増加を考慮しながら、3 期連続の赤字決算を避けるべく、前年度よりも217千円増額しております。

昨年度、この補助金を承認いただく条件として、「シルバー人材センターが自助努力により収益確保し、安定した経営を行えるよう、支援していくこと」につきましては、シルバー人材センターは喫茶「楽」やシルバー農園等の自主事業を行っていますが、公益社団法人であり、収益確保よりも生きがい作りや働く場所の提供の意味合いが強い福祉事業であることから、補助なくしては経営が成り立たない状態です。そのため、シルバーとPR活動や戦略的な情報交換を行い、新規会員登録促進や就業機会の拡大等を行い、安定経営が行えるよう支援していきます。

続きまして、委員からの事前質問についてお答えします。

1点目のご質問、「令和6年度予算の事業費で支払手数料が令和5年度予算に比べ大幅に増加しているが、その内容を教えてください。」につきましては、コンビニ収納サービスの利用料を新規計上したためであります。

これまで利用者がシルバーに対して利用料を支払うときは、金融機関からの口座振込か、 シルバー事務局の窓口での直接支払いかの2パターンでした。利用者から近くのコンビニで 支払いたいという声があることや、収納消込管理の事務負担軽減も図られることから、コンビ ニ収納システムを導入し、その利用手数料等を計上したものとなります。

2点目のご質問、「就業する仕事の種類や件数は増加しているのでしょうか。」につきましては、依頼される仕事の内容により細かな種類は増えていきますが、公的な調査等で使用する職業群としての分け方としての種類は増えておりません。

受託件数については、前年度(R3年度)の 4,291件に対し、当該年度(R4年度)は 4,181件で 110件、2.6%減となり、会員の年間就業率は前年度(R3年度)の 81.8%に対し、当該年度(R4年度)は 78.4%となり、3.4ポイントの減となりました。 コロナ禍により減少傾向となっていましたが、新型コロナの5類移行による行動制限の緩和により、今後は増加傾向に転じると予測しています。

担当課からの説明は以上となります。

- (委員) コンビニ収納サービスの利用料というのは、システム導入後、毎月利用料が発生するのでしょうか。
- (担当課) システム利用料についてですが、保守等含め月額7,800円が12か月分。コンビニの収納サービス利用料として、月額41,000円が12か月分。また、システムに関連して、ウイルス対策ソフトが初期費用と、月額5,000円程度の使用料が掛かります。
- (委員)令和6年度から令和7年度に対しては、初期費用分等は安くなりますか。
- (担当課) 安くなります。
- (委員)いくら安くなりますか。
- (担当課) ウイルスソフトの初期費用以外は、資料がないため、差分がいくらになるかは、 分かりません。
- (委員) シルバー人材センターの会員の数の増加は、シルバー人材センターの自主運営に直結しているのでしょうか。
- (担当課) 会員が増加すれば、会費収入も増加します。会費収入は、シルバー人材センターの収入になります。シルバーの請け負う仕事を増やしていけば、それもシルバー人材センターの収入増に繋がりますが請負金額の1割がシルバー人材センターの収入になり、残り9割が、会員の収入となりますので、シルバー人材センターの収入だけで、運営していくのは、厳しい状況にあります。また、シルバー農園からの収益がありますが、シルバー農園は、収益を上げていくというよりは、生きがいづくりや健康づくりを目的としています。現在は、人手不足と言われている、

- 介護分野での運用を検討しています。 資格がなくても行える、介護保険外の 生活支援サービスでシルバー会員が活動を行えるようを検討しています。
- (委員)会員数を増やし、会費収入を増やすことは、もちろんですが、会費の増額は検討していますか。
- (担当課) 今後交渉をしていきます。
- (委員)資料p.28の6.補助金等の執行に関する改善点等について、「世代に応じた新たな仕事の創出や女性会員の就業機会の拡大等の収益確保に向けた戦略的な情報交換を行い、連携・支援を行っていく。」とありますが、資料p.32、33にある事業計画が令和4年度と全く同じ内容です。先程の新たな仕事の創出や女性会員の就業機会の拡大等は、どこに含まれていますか。
- (担当課) 担当課としては、介護分野での活動を考えており、特に女性会員の活躍の場になると思います。シルバー人材センター側には、担当課の考えを伝えているものの、シルバー人材センター側の体制が整わないということで、事業計画に反映はできていませんが、調整を続けています。
- (委員)来年度の事業計画には、反映がされるのでしょうか。
- (担当課) そのようにしたいと考えています。
- (委員)介護分野での活動についてですが、自主事業としてシルバー人材センターが行うのか、どこかに委託をするのか、どのように考えていますか。
- (担当課) シルバー人材センターとしては、トラブルになる可能性を恐れ、他人の家で就業 を行うことを避けたいとしています。
- (委員)シルバー人材センターがそう考えていますか。それとも会員個人の考えですか。
- (担当課) シルバー人材センターの考えです。
- (委員)現在も庭の剪定等の業務は行っていませんか。
- (担当課) 庭の剪定業務でトラブルになった案件もあり、シルバー人材センターとしては、 家の中で業務にあたることに対し、懸念をしています。
- (委員)物を壊してしまうといったトラブルは、どんな業務にもあてはまると思います。身体的な介護でなくとも、基本の介護の知識を得る研修等は、実施した上で、業務にあたりますか。
- (担当課) その通りです。
- (委員) シルバー人材センターはそういった研修を実施することにも消極的な姿勢なのでしょうか。
- (担当課) シルバー人材センターが研修を実施するのではなく、シルバー会員以外も対象 とした、ちょいサポ養成講座を受講していただきます。

- (委員)介護分野での活動に向け、シルバー人材センターにはどのように働きかけていますか。
- (担当課) どのような業務内容であれば、実現可能かをシルバー人材センターと話し合っています。前々から話はしていますが、なかなか実現に至っていないのが、現状です。
- (委員)説明を聞いていると、収益を上げられそうなところが、あまりないと感じました。
- (担当課) 仕事の請け負う量を増やせば、シルバー人材センターの利益は、多少は上がりますが、会員への給与支払いの事務量も増えます。コンビニ収納を導入する等の業務改善を行っているものの、収益を上げようと尽力すると事務量が増加する等、苦しい部分も出てきます。
- (委員)資料p.33の(3)会員の健康管理と安全就業の徹底の欄に令和4年度の事故件数は、令和3年度と比べ、15件と大幅に増加していると記載があり、安全就業基準の内容の周知や安全意識の向上を図るとは、書かれているものの、急増に対する原因解析ができていないと思います。また、就業における事故の解決は、監督側からの目線では意味がなく、現場目線で考えていかなければいけません。実際に業務に当たる人の意見を反映させなければ、本当の事故対策はできないです。
- (担当課) 事故が発生の度に報告と今後の対策が提出されていますが、ご意見をいただいた、実際に業務に当たっている人目線で考えるということは、シルバー人材センターへも伝えます。賠償事故の主な原因としては、班体制を変えたことがあげられ、連絡事項が上手く伝わっていませんでした。傷害事故は草刈りの際の飛び石によるものです。
- (委員) この補助金は、運営費の補助金で、シルバー人材センターの諸々の諸費用を補助するものだと思います。今回は、217,000円の増額は、冒頭の説明で話がありましたが、資料p.39を見ると、収支を0にするための帳尻合わせのように感じ、補助金の増額の根拠が明確でないと感じます。事務費率を上げる等の努力も見られますが、何が補助金に充てられているか等、来年度に向け整理をする必要があると思います。
- (担当課) 積算根拠の内、運営費補助というのが、人件費にあたります。高齢者活用・ 現役世代サポート事業の対象事業費についても、法人運営以外の人件費に ついての補助となります。特定のものを補助対象にできないかということは、シル バー人材センターにも伝えており、検討はしていただいていますが、国の補助対 象の規定の中で、特定の費目のうち全額を補助対象にできないものもあり、こ

の部分が補助対象ですと明確化できない等の事情により、できるところから行っています。事務局長の給与の増額については 事務局長は、市から派遣していますが、超過勤務手当てがついていない状態でした。その是正のため、市の人事課と話し合い、管理職手当てをつけることとしました。臨時職員についても会計年度人職員に準じたかたちでしたが、職務内容は、市の正規職員と同等であるため、時間給ではなく、月給としました。いずれも金額については、人事課と話し合った上で積算したものです。

(委員) 50周年記念事業費用準備資金のため、令和4年度から積み立てをしており、 運営費の補助を受ける一方で、積み立てをするのであれば、積立金の目的、 計画を明確にするべきだと思います。

(担当課)積立金の目的等は、資料p.45で示しております。

【審查結果】 承 認:A2 (条件承認)

- ①安定経営を行うためには会員の就業率を高めることが必要であり、そのためには新規事業の実施や女性会員の活躍の場の創出等を行ってもらえるように事業計画に記載するよう指示すること。
- ②受取会費の増額のため、会員数増加に努めるよう指示すること。
- ③事故件数の増加対策として、現場の意見を取り入れた対策を講じるよう指示すること。
- ④補助対象を明確化できるよう精査すること。

市民協働課 補助金 – 1 男女共同参画社会推進事業補助金

【担当課補足説明】(執行協議書等に関する説明)

この補助金は平成18年度から半田市男女共同参画推進計画の推進を図るため、男女共同参画社会の実現に資する事業を実施する団体に対し事業費の補助を行っているものです。

市民活動団体による多彩な事業の展開により、市民に対し、男女共同参画の理解を深める機会を提供しており、事業の参加者からも親子のふれあい事業では、父親の育児参加の呼びかけの参考にしたいという感想や女性活躍の視点での講演会事業では普段の生活の中で事業内容を役立てていきたいというような感想がありました。

そのことから男女共同参画の意識の向上を図ることができていると考えており、継続的な交付が必要であると考えています。

また、令和6年度協議額については、本補助金の利用団体をはじめ市民協働課が所管しているはんだまちづくりひろばに、登録している市民活動団体にも直接働きかけることにより、事業の拡大を図ることができると考えているため、令和5年度と同額の29万円としています。

積算根拠については、令和2年度以降はコロナ禍であり、イベント等の開催を縮小しており執行率が低かったため、コロナ以前の平成29年から令和元年の3か年の実績から積算しております。

- (委員)協議書の成果推移ですが、実績が目標に達していない状態が続いているように見えますが、補助金の周知が必要なのか、男女共同参画社会に資する活動をしている団体は少ないためなど、市民活動団体の実態や課題等があれば教えてください。
- (担当課)市民活動団体の実態としては、幅広い分野の市民活動団体と関わってきたな かで、コロナが一つの起点になり、活動を休止しているという現状があります。そ の中でコロナ禍後に徐々に活動を再開し引続き活動を継続していこうとする団 体もあれば、団体活動を見直し事業を縮小している団体もあると考えます。最 大の課題としては市民活動を行っている方の高齢化です。高齢化により事業 展開や事業実施に踏み出せないという問題があると思います。本助成金につ いても、それらの影響がでてきていることがここ数年の状況だと思っています。ま た、男女という補助金の名称になっていますが、男女に関する事業に特化した 活動をしているイメージを持たれていない団体もあると思います。今までの補助 金の申請における働きかけですが、NPO法に基づく分類で男女共同参画の推 進にかかる事業を主に実施しているところに声をかけている状況です。はんだま ちづくりひろばで多くの市民活動団体が登録しており、幅広い活動をしています。 性の多様性、防災の視点からの避難所における男女にかかわる活動等、本 市の男女共同参画推進計画の周知を図るなかで、本補助金は男女という言 葉にとらわれない補助事業ということを周知し、申請につなげていく活動を来年 度取り組みたいと思っています。
- (委員)男女という言葉にとらわれない補助事業ということが伝わりやすいPR方法、 要綱改正等の見直し方法について検討していることはありますか。

- (担当課) 現時点において要綱改正等は検討していませんが、男女という言葉にとらわれるものではないということを周知するため、本市の男女共同参画推進計画をみんなが輝くチャレンジプランという名称にしました。今後、補助金の名称変更の検討を含め、周知を図る上で言葉選びに留意していきたいと考えています。
- (委員) この補助金は、協議書の経緯・目的欄に記載のあるように男女共同参画推進計画の進捗を図るための補助金ということで間違いありませんか。また、男女共同参画推進計画は国の計画のため名称変更はできないという認識で間違いありませんか。

(担当課) その通りです。

- (委員) 名称変更できない国の計画に基づく補助金の名称は変更可能ですか。
- (担当課) 名称は変更可能だと思います。協議書に記載の推進計画は、法律に基づいて作成していますが、名称はみんなが輝くチャレンジプランを前面に出しています。本補助金についても本市単独の補助金のため名称の制限はないと考えています。
- (委員)成果の推移を見ると年々団体数や事業数が減っており、事業実施団体についても各年度で全く違う団体になっているように感じます。本補助金は単年度のみの交付ですか。また、各年度の団体及び事業は全て継続せず、毎年新たな事業になっているということですか。
- (担当課)本補助金は単年度事業に対して交付をするものです。また、同じ団体が同一の事業を実施していくということは、ほとんどありません。講座という形に変更がない場合もテーマや内容は変わるものだと考えています。そのため、事業の継続についてはあまり重視していません。

(委員) 1年で事業をやめてしまう団体はありますか。

(担当課) あります。

- (委員) 新規事業を募集する場合、今年度の目標ではハードルが高いと感じますが、 目標の見直し等は検討していますか。
- (担当課)初めに今まで利用実績がある団体から声掛けし、その後、防災分野等で活動している団体に声をかける等新たな分野や団体に広げていきたいと考えているため、現在の目標値を掲げていますが、ハードルは高いと思っています。コロナ禍により活動が止まっている団体や縮小している団体があるなかで、それらの団体にどのように働きかけるかを市民交流センター担当と連携しながら目標達成のためチャレンジしていきたいと考えています。
- (委員)令和6年度の目標はどのようにしていますか。

- (担当課) 積算根拠に記載のとおり10事業を目標としています。
- (委員)令和5年度と同じ目標ということですか。
- (担当課) その通りです。
- (委員)令和6年度は目標達成できますか。
- (担当課) 目標達成できるような取り組みをしていきます。
- (委員)新たな団体の新規事業で10事業は難しいと感じます。
- (担当課) 新規の団体のみに本補助金の申請を働きかけるわけではなく、過去に利用実 績のある団体に対しても申請の働きかけをします。性の多様性の理解促進に 繋がるような事業の展開等は男女のことを実施していない団体でも可能だと考 えられるため、少しでも新しい団体が本補助金を活用できるように働きかけてい きたいと思っています。
- (委員)事業一覧をみると同じ団体からの申請はないようですが、過去利用した団体 からの申請はあり得るということですか。
- (担当課) 同じ団体に交付することはあり得ます。例えば、令和5年度に交付した団体が 事業内容を変えて申請してきた場合は、採択する可能性があります。
- (委員) 積算根拠について教えてください。広報紙等の発行や講座、セミナー等の事業 数はどのように設定していますか。
- (担当課)過去の実績を考慮し、設定していますが、性の多様性に関する理解を深めるような広報物の作成に力を入れていきたいという思いがあるため、実績よりも事業数が多くなっています。
- (委員) 令和6年度は講座やセミナーより、広報紙の発行に力を入れていきたいという ことですか。
- (担当課) その通りです。事業数についてはあくまで目標のため、講座等の事業数が想定より増加した場合は各事業で優先順位をつけ予算の範囲内で交付したいと考えています。
- (委員)講座・セミナー等の1事業の上限額が4万円となっていますが、変更は検討されていますか。
- (担当課) 上限額の変更は考えていません。

【審査結果】承 認:A1(指示事項)

- ①補助の趣旨を周知すること。
- ②補助金の名称変更について検討すること。

防災安全課 助成金-1 安心・安全なまちづくり助成金

【担当課補足説明】(執行協議書等に関する説明)

この助成金は、自治区における防災・防犯活動を促進し、地域住民が安心・安全に過ごせる地域づくりの推進のために、平成19年度より交付しております。

地域によって、防災・防犯に関する課題は異なるため、より地域のニーズに直結した防災・防犯活動が行えるよう、補助対象は、防災資機材購入費や防犯パトロール車の整備費用など、多岐にわたります。本事業の開始後、各地域において「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識が高まり、防災活動では、食糧や水、ポータブル電源など防災備蓄の充実が図られ、防犯活動では、青色防犯パトロール隊の登録増加など、その効果を確認しております。

大規模災害発生の初動時には、自治区の活動がとても重要になることや、防犯の要は、 地域の目が最も重要であり、その活動を幅広く支援することが、安心・安全なまちづくりに直 結することから、継続的な交付が必要と考えております。また、協議額につきましては、令和 6年度は、人口割の部分で、人口が微減していることから、昨年度に比べ、3万9千円の 減額となっています。その積算根拠については、補助金等執行協議書に記載のとおりです。

令和5年度が見直し期限となっておりますが、各自治区の防災訓練、防犯活動を支援するためのものであり、継続的な補助金の交付が必要であるため継続したいと考えております。

なお、昨年度、この補助金を承認いただく条件として、(10ページ)「市民協働課が中心となって進めているコミュニティ組織の再編と調整を図りながら、適切な助成制度について引き続き検討していくこと」となっておりますが、令和5年度に成岩小学校区をモデルケースに小学校区を単位とした広域コミュニティ構築への議論が本格化する予定で、再編時期や最終的なコミュニティ数等は現時点で未定のため、今後の動向を注視し、検討を行っていきます。

【質疑】

(委員)補助金の用途や活動実績について教えてください。また、用途等がわかる資料はありますか。

(担当課) 申請内容を集計した資料があるため来年度から添付します。

(委員)本補助金は自治区に対して交付するものだと思いますが、他の補助金との区分けはできていますか。

- (担当課) 主に防災・防犯に関するものに対して交付していますが、申請内容で重複する 可能性があるものについては市民協働課と相談し、交付しています。また、申 請内容としては備蓄食料や備蓄水が一番多くなっています。他には、青色防 犯パトロールで使用する車両に関するものが多くなっております。各自治区で防 災に必要なものを考え申請をしてきています。
- (委員)各自治体の備蓄食料等の防災に関する物品の把握はしていますか。把握を しておくことで買い替えの案内等の連携ができると思いますが、そのようなことは 検討されていますか。
- (担当課)検討はしていませんが、課題だと思っています。本市では地震の避難者の想定数があり、3日分の備蓄食料等を備えています。自治区においても市と同様の考えで備蓄食料等の備えをしてもらっていますが、市と各自治区との連携は必須であるため、今後の課題として検討を進めていきます。
- (委員)成果指標ですが、自治区数ではなく活動の成果がわかるような犯罪発生件数や、備蓄物資の充実度等に改めることはできますか。
- (担当課) 現在の成果指標では、事業の成果が図ることができないようなものになっている ため、適切なものを検討していきます。
- (委員) 青色防犯パトロールの車両整備費の申請もあるという説明がありましたが、青色防犯パトロールに係る負担は大きいですか。また、車両は自治区所有のものですか。
- (担当課) 個人所有の車両もありますが区所有の車両に対して補助をしています。ガソリン代の高騰によりガソリン代の申請もありますが、パトロールに使用したガソリン 代が全て賄えるような金額ではありません。
- (委員) 防災や防犯に備えるためには多くの費用が掛かると思いますが、自治区の負担は大きくはないですか。自治区の高齢化も進んでいる話もあるなか、今後どのようにするか等の検討はしていますか。
- (担当課) 各自治区から補助額を上げてほしいという話もあるため、状況によっては今後 検討していく必要があると思っています。
- (委員)補助金の財源が市町村振興協会基金交付金になっていますが、申請した分の金額が交付されるものですか。
- (担当課) 交付金は一律の金額になっています。本市内で交付金の用途の優先順位を つけ各補助金の財源に充てています。そのため、本補助金を増額した場合、 他の補助金が減額されるため、あまり融通が利きません。

【審査結果】 承 認: A 1 (指示事項)

- ①自治区の備蓄計画等を防災安全課で把握し、市の防災計画に活かす等 連動性をもたせること。
- ②成果指標を適切なものに見直すこと。

学校教育課 補助金 – 5 私立幼稚園安心·安全対策環境整備費等補助金

【担当課補足説明】(執行協議書等に関する説明)

この補助金は、令和4年度・5年度に実施の「私立幼稚園特別教育事業費補助金」について、昨年度までの補助金判定会議での委員の皆様のご意見を踏まえるとともに、半田市が果たすべき役割などを総合的に勘案した上で、これを廃止し、新たに創設したいとするものです。

市内の私立幼稚園(2園)は、それぞれ園舎等の建設又は大規模改修から、およそ 30年が経過し、施設・設備等の老朽化が進行する中、昨今の物価高等により、危険個 所の修繕費用等の負担増大が懸念される状況にあります。

また、社会的な防犯意識の高まりなどから、防犯カメラといった新たな環境整備に関する課題にも直面しています。

そのため、これらの課題に対し、半田市においても、半田市子ども・子育て支援事業計画の基づき、すべての子どもの健やかな成長を保障するという点において、行政として一定の役割を果たすことが求められていることから、これら2園が、幅広く安心・安全対策として環境整備等を行うにあたり、必要となる経費の一部を助成することで、園児の健やかな育ちに資することを目的としています。

また、令和6年度の協議額は、今回廃止の「特別教育事業費補助金」の事業費を財源としたい考えから、これを超えないよう設定したもので、一園あたり90万円を上限としています。

次に、事前にご質問いただいた事項についてご説明します。

先ず1点目、昨年度までの「特別教育事業費補助金」を廃止し、「安心・安全対策環境整備費等補助金」を創設した主旨については、冒頭に申し上げたとおりです。

また、「特別教育事業費」は不要かという点については、決してそういうわけではなく、今後 も多様な市民ニーズに応えるものとして、各園で取り組んで頂きたいと思っていますが、限ら れた予算の中で、優先的取組事項を整理した結果となります。

次に、2点目、こちらは、田上委員、柳橋委員、両名から頂いたご質問で、「安心・安全対策」に係る当補助金の用途についてですが、当補助金は、園舎等の施設・設備の改修・維持修繕費や、防犯カメラの設置・管理運営費、保護者連絡ツールの導入・管理運営費その他、幅広く園児の安心・安全な園生活を確保する上で必要となる環境整備費等への活用を想定しています。

次に、3点目、公立幼稚園などの「安心・安全」対策の水準についてですが、公立と私立では、園児数等の規模の違いや、給食の有無、通園バスの有無などにより、対策すべき事項が異なるため、一概には言えませんが、どちらかが一方的に優れているとか、劣っているとか、そのような差はないものと考えています。

- (委員)特別教育事業費補助金を廃止したということは、各園で財源が確保できるということですか。
- (担当課) その通りです。各園で財源を確保し実施していく考えです。
- (委員) 各園で財源が確保できるのであれば、今までの特別教育に対する補助金は 必要なかったのではないですか。
- (担当課) 特別教育事業費補助金は私立幼稚園の運営に対して行政として一定の役割を果たすため、各園と調整し創設したものです。特別教育事業費補助金は運営費補助ではなく、事業費補助のため園に対するインセンティブという意図がありました。
- (委員)公立幼稚園も安心安全にかかる予算はついていますか。
- (担当課) 公立幼稚園は安心安全という表現ではありませんが、施設設備の維持修繕費を年間6園合計550万円程計上しています。また、遊具の点検等の様々な面で安心安全対策を進めています。
- (委員) 防犯カメラの設置や保護者連絡ツールの導入についても公立幼稚園で実施しているということですか。
- (担当課) 防犯カメラの設置については公立幼稚園では実施していません。現在、小学校、中学校での設置を検討しています。保護者連絡ツールについては公立、 私立幼稚園共に導入済みです。
- (委員)時期に差はあるものの公立と私立で同程度の安心安全対策が行われているということですか。

- (担当課) そのように考えています。
- (委員) 私立幼稚園に対して安心安全対策で重点的に実施してほしいことや最低限 ここまで実施してくださいというものはありますか。
- (担当課)公立幼稚園と私立幼稚園の安心安全対策を一つ一つ照らし合わせる考えは ありませんが、補助金を交付するにあたり事業計画や実績報告を確認していく なかで気づいた点についてはヒアリングし、不足があれば提案していきたいと考え ています。
- (委員) どのようなものを整備したいかという私立幼稚園からの意見等は把握していますか。
- (担当課) 細かいものにはなりますが、各園の意見は把握しています。
- (委員) 成果指標が設定していない補助金は珍しいと思います。また、令和8年度に 見直しとなっていますが、成果指標の設定がないなか何を見直す予定ですか。
- (担当課) 見直し期限は本市の補助金制度上のサイクルとして設定したものです。補助 金のあり方や交付方法等について見直しを行います。
- (委員) 私立幼稚園のICT化等については公立幼稚園と合わせる必要がないと考えていますか。
- (担当課) 必ずしも公立と私立で同じツールを用いる必要はないと考えています。ただし、 必要に応じて提案等を行うことはあると思っています。
- (委員)決算書が添付されていますが、経営状況に関係なく市として補助する必要があると考えていますか。
- (担当課) 運営費補助ではないため、経営状況はあくまで参考情報として確認するため のものです。本補助金は各園の安心安全対策の充実といった効果を期待して 交付するものです。
- (委員)成果指標を設定するつもりはありますか。
- (担当課) 安心安全の度合いを数値化することは困難のため、指標を設定することは考 えておりませんでした。
- (委員)数値化が困難な場合は文言で表すなど工夫をしてください。

(担当課) 工夫します。

(委員)要綱の目的が特別教育事業となっているので修正してください。

(担当課)修正します。

【審查結果】 承 認: A 1 (指示事項)

① 適切な成果指標を設定すること。

② 要綱を実情にあったものに改正すること。

産業課 補助金-15 愛知県瓦高等職業訓練校補助金

【担当課補足説明】(執行協議書等に関する説明)

この補助金は、県の地場産業であり、本市を含めた衣浦地域の地場産業でもある瓦製造業の発展と、高い技術を持った社員の雇用確保を目的に、訓練校の運営に対し、愛知県、高浜市、碧南市、刈谷市と協調し、補助するものであります。令和6年度の協議額については今年度と同額の9万円としております。

次に、市民委員からの事前質問について、まず「訓練生が少ない印象があるが、適正な人数と考えていますか」の回答ですが、成果指標である生徒数の実績値についてもR3が4人、R4・R5が3人と、我々も少ないという印象はもっておりますが、これは普通課程で138日間の訓練課程で、定員は10名ということになっています。定員の10名と比べると必ずしも多いとは思っておりません。もう一つ短期課程16日間コースもありますが、この定員は45名で、こちらにつきましては、例年15名程度の参加がある状況でございます。

次に「訓練校で学ばないと取れない資格や就けない業務がありますか」についてですが、 例えば屋根葺き職人育成のため瓦屋根の基礎知識等を習得していただくことになりますが、 これを受けたら何か資格が取れるというものはございません。

最後に「総会での決定に基づくとありますが、半田市が9万円を出す根拠がわかりづらい」についてですが、ご指摘の通りこれまでずっと9万円で推移をしております。明確な算定根拠はないですが、平成26年に碧南市、高浜市、刈谷市とも相談する中で、当時の授業数875時間に100円をかけて、それぞれの市内に関連する瓦の工場の会社件数をかけたものを一旦基礎数値としましょうということで、半田市の場合は9万円となっており、例年それを継続して実施をしているというところでございます。

説明は以上です。

【質疑】

(委員) 積算根拠にある訓練生数の推移で、半田市に2件ある事業所に所属の訓練生が0人ということは、半田市内の企業の所属ではない人が3人いるということですか。

- (担当課) そうです。普通課程ですが、全体で3名ということです。半田市内ですと鶴弥さんや神清さんが瓦業を実施されていますが、ここ3年間でこの訓練校に社員を通わせたという実績はありません。
- (委員) 例えばその企業が後継者育成で苦労されているとか、何か聞いていますか。
- (担当課) いろいろな意味で過渡期な部分もあるのかなと思っております。デジタルなどの技術の進歩で、いわゆる昔の職人のような要素を会社としてウエイトをおくかどうかというのもあるのではないかと思っています。具体的にそれぞれの会社に、どういう経営なのかとかどういう方針なのかというところまでは確認は取ってはおりませんけれども、そういう部分があるのかなと思っております。この補助につきましては、今のご時世に合うのかというイメージもあるかと思っておりまして、高浜市、碧南市、刈谷市にも状況や考え方をお聞きする中で、確かに実績として半田市の人、トータルでも3人という数字でございますので補助を継続していくのかどうかというところもありますが、地場産業であり、支援を続けていかないと衰退していく可能性も十分ありますので、引き続き、行政としてしっかり支えていきたいという意思も含め、補助していくべきだと考えています。
- (委員)訓練校としてかなり色々なところの補助が入っているなという印象です。
- (担当課) やはり必要性は昔とは少し変わってきているとは思いますが、少なくともニーズがある以上は、行政としても地場産業を切り捨てるのではなく、少しでも支援という意味で、会社への補助ということではなく、訓練校という受け皿を用意していく必要性があると思っています。
- (委員)企業に支援するのではなく、訓練校に補助をしたいということですか。

(担当課) そのとおりです。

(委員) 今の話だと、地場産業を保護育成するということですが、他市の地場産業の保護育成にお金が回っていませんか。半田市は9万円補助していますが、市内2社の訓練生はいないので、他市の訓練生のためにお金を出していることになりますよね。

(担当課) 結果としてそういう形になっています。

- (委員) これは正しいのでしょうか。これだけ需要がないということなら補助をやめるということはできますか。
- (担当課) 今は実績がありませんが今後もないかというと見込みが見えません。衣浦エリア の地場産業である瓦業というイメージがある場所に育成のための訓練校を確 保するという目的があるので、半田市が数年 0 人なので、補助をやめますとい うのは正直難しいと思います。

- (委員)何社もあるなら別ですが、2社しかないですよね。例えば2社の社長に、こういう補助を行っていますが、訓練生として出す見込みがあるかを聞いて、当分ないわと言われたら補助をやめてもいいのではありませんか。
- (担当課) 明らかにその2社が瓦業をやめるということになれば、我々としてもそこに参画して支援をするという目的がなくなりますので補助をやめるという事になるかと思いますが、会社にはまだお尋ねしておりませんので、状況確認は一度していきたいと思います。
- (委員) 昔から同額を出している補助金ですが、補助要綱がないというのは適切ですか。
- (担当課)補助要綱がないというのは適切ではないと思いますので、来年度に向け今年度中に作成したいと思います。額につきましては支援している自治体と調整して変動する可能性はあると思います。いつから始まったかというのを他市も含め調べましたが、書類の保存年限の関係で、本補助のスタートがいつか定かでなく、おそらく施設を建て替えたタイミングである平成8年頃ではないかと思います。
- (委員) やめようと思えばやめることができますか。
- (担当課) 相手の反応もありますが、訓練生が3人しかいないので、他市でも0人が続いている市があると思います。一番多いのが瓦業のメインである高浜市なので、 半田市がやめるとなると刈谷市、碧南市も同調する可能性もありますが、一 方で運営者側からするとちょっと待ってくれという話になりますし、愛知県も補助 を出しているので、愛知県からも何とか補助を継続できないかと言われるのでは ないかという想定はしています。
- (委員) 当分継続するという方向性でしょうか。
- (担当課) 我々も、市内の企業2社に今の状況を確認する必要性はあると思っています。 訓練校の必要性も聞きながら今後について検討を進めていきます。

【審査結果】 承 認: A 1 (指示事項)

- 要綱を作成すること。
- ② 市内訓練生がいない中、補助の必要性を検証すること。

産業課 補助金-1 農業生産組合推進事業補助金

【担当課補足説明】(執行協議書等に関する説明)

この補助金は、市内に34ある農業生産組合が行う米の生産調整に係る費用を転作実施面積に応じて、会議費等に対して、補助していたものでありますが、JAが行う補助に同様の内容のものもあり、より生産組合の活動を促すために、それぞれの地域における、草刈りや水路清掃などの活動に対して補助することに変更するものであります。協議額は、草刈りの県基準単価を参考に、40時間の作業を目安とするスキームでやっていきたいと思っており、計算しますと、1生産組合当たり36,000円の補助を行っていきたいとするものです。

事前質問ですが、今年度までは収支精算書にあるとおり、会議費として支出してきましたが、JAが行う補助などとも考慮し、草刈り・水路清掃等の活動に対する補助と目的を変更しましたので、令和6年度からは会議費は補助対象から外します。

説明は以上です。

【質疑】

- (委員) 令和6年度から 今回から補助金の対象を、地域活動に係る費用に変更となっていますが、生産組合ではこれまでにどのような地域活動をされていたのですか。
- (担当課) 農業自体が高齢化している状況で、昨今さらに定年が65歳に伸びたこともあり、60歳代の農業者が非常に減っています。これまでは60歳で会社を定年しますと、田んぼや畑を持っている方については定年後に農業をするというケースが多かったのですが、65歳まで会社勤めとなりその年代が減ってきているという状況です。

そもそも全体的に高齢化という事で、生産組合のメンバーの中には、田んぼとか畑を持っていることによりは耕作はしていないが、生産組合の役員を順番でやっているというケースもあり、例えばアンケートを生産組合のメンバーに配布・回収するなど、情報をアナウンスするという役割はしていただいていますが、草刈りなどはほとんどされていない状況です。草刈りなど農業に資する活動をしていただくことで耕作放棄地の抑制へのつながりや自分たちの農業をしっかり考えていただくことにもつながると思い、農業振興全体を考えると会議費への補助でなく地域活動への支援の方が適切だろうという判断で補助対象を変更しました。

(委員) 今回からは地域活動を行ったら生産組合に36,000円を補助するということですか。36,000円の対象となってくるのは実績報告の何の経費に対する補助になりますか。

- (担当課) 例えば、草刈りであれば生産組合の方々が草刈り機を持ち寄って行う事になりますので、それに対する経費は例えば参加者への人夫賃や草刈り機の燃料にあててもいいですし、行為に対する補助になりますのでどこに充てるかは生産組合の判断になります。ただ、例えば会議をやったから補助をくださいといっても対象が違いますという整理をしていきたい。
- (委員)組合の会計に3万6千円入りました、みなさん自主的に参加されているけど、 費用的にはなにも上がっていません、お疲れ様ということで会食をしました。とい うことでもいいということですか。
- (担当課)参加者にお茶代みたいなものも含め、1人1000円とか2000円とかを支払うというのは対象と考えています、会食がメインのものについては、趣旨が違ってきてきますので、生産組合には草刈りの場合なら人夫賃や燃料費、草処分時の運搬費など事例等を示し、こういうものに補助を充ててくださいと説明をします。提出された報告書で費用を明確にする中で、3万6千円を上限として補助していきたいと思っています。
- (担当課) そうですね。そういうものがないとただ名称だけ変わって組合にとって自由なお金がこれだけ入るという意識が変わらないかもしれないのであるといいと思います。
- (委員)草刈りはどこの草刈りを行うのでしょうか。
- (担当課) 水路や法面などです。
- (委員) 法面は所有者がいますよね。
- (担当課) います。優先順位を決めて行っていただきます。
- (委員) 基本は自分の田んぼは自分で草刈りすればいいと思いますが、なぜ生産組合がやるのですか。
- (担当課) どこをどういう形でやるかは生産組合に決めてもらいますが、なかなかそれぞれの 田んぼや畑でやれていない部分が実際ありますので、そういうところが耕作放棄 地とならないようにということです。
- (委員) 土木課に草を刈ってくれと言われているものとの仕分けはできますか。
- (担当課) 土木課が言われているのはあくまでも道路に影響を及ぼすとか道路の敷地の 部分ですので区別できます。
- (委員) 例えば防草シートを張りたいとかは対象になりますか。
- (担当課) この金額の範囲でしか補助はしませんので難しいと思いますが、対象にはなり 得ます。

- (委員) この金額は根拠がないですよね。普通作業員2万2100円という単価を根拠に持ってきているけど、人を雇って行うものではなく自分たちで行うものですよね。 そうすると、2万2100円に対しても40時間についても根拠がないと思います。
- (担当課) 市の市民農園を行うときにこれくらいの数字でやっているというのも参考にしましたが、何をやるかによっても経費は変わるとおもいますので、明確な根拠と言われると明確ではありません。
- (委員) 令和3~5年の交付実績をみると、毎年100万円ちょっとで、今年度は根拠がないのに増額で122万4000円となっていますが、生産組合に渡す金額を一組合3万円にしてもいいのではありませんか。3万円×34か所で102万円と、実績に近い数値となります。これで都合が悪いようなら次回の選定会議で積算を見直してください。
- (委員)要綱は令和6年4月の変更後案と現在の要綱で補助金の名称が変更されていませんので、今まで通り会議費に使っていいと思われると思いませんか。
- (担当課) 農業生産組合が行う地域の農業活動を推進するための経費となっていますので、草刈りという言葉は使っていない状態となります。
- (委員) そうすると、今までどおり会議費に使っても問題ないと思われませんか。
- (担当課) 要綱案についてはその辺りが明確に分かるように、調整して来年の4月施行までに修正します。
- (委員) 先ほど議長からもありましたが、3万円ですと単価が2,700円くらいになります。結構な時間単価だと思いますが、適正な単価でしょうか。
- (担当課) 愛知県の草刈工を行う場合の県の基準単価を使用しています。
- (委員) 例えばシルバー人材センターを使った場合の単価はいくらくらいですか。
- (担当課) もっと安いと思います。結果としてシルバーを使う選択肢を生産組合が選ぶのならばそれでもいいと思っています。単価が安くなる分もっと広い面積を草刈りするということは生産組合が考えていただく上での選択肢としてあると思います。
- (委員)枠でとらえていくということですか。
- (担当課) そうです。金額を定める時にどの単価がいいのだろうと思ったときに、5人で集まって1日草刈り作業という想定で単価を定めました。これまでの数字を意識しながら金額を設定した部分もありますので、そういう意味では委員のおっしゃる通り3万円でいいと思いました。

【審查結果】 承 認: A 2 (指示事項)

①過去の交付実績を考慮し協議額を減額。

②要綱を補助内容にあったものに改正すること。

産業課 補助金-16 商工業振興事業費補助金

【担当課補足説明】(執行協議書等に関する説明)

この補助金は、商店街連合会が実施する各事業に対し、補助金を交付するものであり、 主体的な事業を実施する意欲を持たせ、地域経済の活性化を促進するものであります。 主な事業はごはんだ食まつりなどの販売促進のPRに使うもの、研修や先進地の視察など の調査研究、啓発事業などが対象となります。

協議額は、事業計画が各年度の総会で決定されることになります。令和5年度は山車まつりがあり、事業規模が大きくなっていることから、令和4年度の事業規模を目安に設定しております。なお補助額は、今年度と同額の60万円であります。仮に事業規模が大きくなってもその分収入を確保していくなかで、市の補助としては60万円を上限としてやっていただくという考えです。

さらに昨年度の補助金等判定会議でご指摘いただきました成果指標の目標値について、 他の補助金と同じような目標となっていましたので、分かりやすくするため、今回から市内にあ る商店街連合会の会員数としました。これは、事業を通じて商店街同士の横の連携を図り、 商店街全体の魅力を上げていくということを目的とするためです。

また、事前にご質問いただいておりました、令和5年度の実施状況ですが、149ページに令和5年度事業計画を載せておりますが、ごはんだ食祭りを山車祭りの時に同時開催します。また商学連携事業としましては、まだ調整中ではありますが半田商業の生徒とタイアップして金山駅での物販等の取組も商店街としてやっていこうということです。先進地視察につきましては2月を予定しており、商店街連合会で視察先の調整をしているところです。もう一つのご質問で「成果指標として設定した商店街連合会の会員数の目標値を既に設定しているか」につきましては、明確な目標値の設定はこれからですが、昨年度から今年度にかけても10店舗減っている状況です。コロナの影響もあると思いますが商業者が苦しいなかで、まずは現状維持を図っていきたいということでございます。

説明は以上です。

【質 疑】

(委員) 令和5年度の予定で、令和6年度に計上している調査研究費、組織強化費、啓発事業費については、令和5年度の状況も踏まえてこれくらいの金額は必要であり、やろうと思っているという事でいいでしょうか。

- (担当課) その通りです。次、そのまた次にご審査いただく補助金も同様ですが、なかなか商店街連合会だとか様々な実行委員会に拠出する部分につきましては、実際の細かい内容につきましては、これから来年度の総会までに決めるという事が多いです。例えば、市や大手の企業ですと来年度の事業計画があり、それに基づく予算となっていると思いますが、そこまではなかなかいかない部分がありますので、一旦こういう形の想定をしまして、具体的に何をやるのかを決める段階で商工会議所等とも相談をしながら補助対象を確認、決定していくことになります。
- (委員)成果指標についてですが、令和4年度から5年度までで、廃業等により会員数が10事業所減ったということでしたが、厳しい状況の中で商店街連合会に入っていない事業者さんが増えている状況で、そこを取り込んで会員数を増やしていくことで地域の積極的な活動を促すということなのか、または、ある程度主要な事業所は入っているのでそこにどうやって頑張ってもらうか、ということならば、ただ単純な会員数増ではなかなか目的に繋がっていかないのではないかという疑問がありましたのでお伺いしました。
- (担当課) 連合会に全ての商業者が入っているかと言えば必ずしもそうではありません。会員の方は、昔から入っている方が中心になっていただいている状況の中で、我々としては人数が増えるから活性化するかといえば必ずしもそうではありませんが、商店街連合会の活動そのものを支えるメンバーや同じベクトルを見て活動する商業者の増加が次のステップとして重要になってきます。併せて、今市役所で中心市街地に力を入れていこうという事で、市長特任顧問を12月から採用して取り組んでいますが、こういうところにいろんな方が参画することが盛り上がるきっかけになりますし、参画したいと思ってもらえるような活動をしていく必要があると思い、目標値として定めました。
- (委員)事前配布された「商店街等への補助事業一覧」の表にある「中心市街地活性化ビジョン推進事業補助金」「中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金」「半田市商店街活性化事業費補助金」「半田市商工業振興事業費補助金」の4つの補助金のうち、今審査している「商工業振興事業費補助金」と「商店街活性化事業費補助金」の違いがわかりません。今審査している補助金は、昔は市内商工業事業者が対象だったのが現在は商店街連合会を補助対象としていて、一方「商店街活性化事業費補助金」は半田市商店街連合会と商工会議所を補助対象としていますが、この二つが似ていませんか。今までは事業者単独への補助だった商工業振興事業費補助金が商店街連

- 合会への補助となると、2つの補助金のスキームの違いは商工会議所を加えるかどうかの違いということですか。
- (担当課) 今回の議題の「商工業振興事業費補助金」は商店街連合会への補助です。 「商店街活性化事業費補助金」は、以前の名称が「はんだ商業まつり事業費 補助金」ですが、はんだ商業まつりのイベントに対する補助です。なぜこうなった かというと、コロナ禍に商業まつりが開催できなかったときに、この名称だと代替 事業に対し補助ができないということで名前を同じような名前に変えてしまった のですが、実態は商業まつりのイベントへの補助なので中身が違います。
- (委員)逆に今の「商工業振興事業費補助金」の中で、はんだ商業まつりを開催すればいいのではありませんか。
- (担当課) 額を増やすのならば一本化することは可能です。商業まつりに関わっていない 部分もでてくるので整理が必要であることと、商業まつりとしてのイベント費用は 必要なので、一本化したとしてもその事業費の上乗せは必要となってきます。
- (委員) 啓発事業費ですが、令和3年度、4年度の収支決算書で予定は20万円ですが決算額はともに0円となっています。令和5年度の収支予算書では予算としては減額して5万円となっています。令和3・4年度は0円でしたが、これは本当に5年度以降も必要な事業ですか。
- (担当課) 過去には商店街ごとにグッズを作る事業もありました。令和5年度収支予算は 一旦事業費ごとの割り振りがされていますが、今回、山車まつりがあるのでそち らを重点的にやろうということになれば枠組みが組み替えられることもあると思い ます。少なくとも市からの補助60万円を対象事業にきちんと充ててもらうことと、 啓発事業より優先的にやるべき事業があれば予算は一旦組んであるものの、 しっかり決算と実績をみていきたいと思っていますので、多少の変動はあると思っ ています。
- (委員)60万円の枠内で使えばいいということですか。
- (担当課) 最終的に市が2分の1を補助しますので、その枠内で補助対象になる事業であればよいと思っています。
- (委員) 啓発とは何を考えていますか。
- (担当課) 過去の実績としては販促グッズの作成等があります。
- (委員) この補助金が、ごはんだ食祭りとかマルシェとか飲食業を中心にイベントを開催していると思うのですが、商店街連合会211事業所あって、そのうちの飲食店を主に対象にした事業を行っているイメージですが、実際どうですか。
- (担当課) 結果としてその通りです。

- (委員)目的が組織力や持続力を高める事業ということで、その中で新商品開発とか新しい商品を展開していくこともあるかと思いますが、組織力強化というのはごはんだ食まつりとかマルシェで培われるものなのでしょうか。
- (担当課)必ずしもそうではないかもしれませんが、例えば会員の中には医療機関等も入っている場合、ごはんだ食まつりで販売する醸すごはん等を医療機関が提供するという事はあり得ませんが、連合会員の一員として、実施する際に合意を図る中でマンパワーとしての参画であったり承認行為であったりを行いますし、それぞれ皆さんご理解いただき何をやるか決めています。必ずしも全ての業種を拾えるようなイベントはあり得ないですから、イベントに参加し横の連携、組織の連携を強化することで、いろんな業種の発展につなげていきたいという目的です。
- (委員)連合会には7団体ありますが、こうしたイベントには幅広くいろんな組合から参画しているということですか。
- (担当課) 連合会ですのでその通りです。主となるのは役員の方ですが、役員はそれぞれ の商店街から選出されています。
- (委員) 令和5年度の商店街連合会の事業計画の中で組織力強化ですが、ごはんだ食まつりやマルシェという事業を行う中で、各事業者がどんなことが問題になっているか等を考える中で強化をしていこうと考えているということですか。
- (担当課)組織強化とありますが、単体で事業に取り組むというよりは、イベント等を通じて、あるいは先進地視察で他市町の事例を見て、商店街連合会としてどのようにしていくことがいいのかという部分も含めて組織を強化していきたいという考えです。
- (委員) 昨年の事業報告の組織強化事業の中で、市長特任顧問の指摘で「活性化に対し一時的に盛り上がるけれどその後疲弊してしまうところがある」とあり、課題が認識されたと思いますが、その後、イベントをたくさん打つというのは結構得意なところで実施していると思いますが、イベントを実施するだけになってしまわないかなというところが危惧されたかなと思います。
- (担当課) 仰る通りだと思います。我々としては、イベントも大切な事業だと思っています。 インパクトもありますし、いろいろな方が連携して実施するということは大切だと 思いますが、やはり日常的な仕掛けが必要だという認識は商店街の皆さんも 持っていただいていると思っています。市としても、特に中心市街地の活性化に つきましてはもう一度テコ入れをしたいという動きをしています。これはどこまでいっ ても行政が主体でやっていくとうまくいかないと全国の事例でありますので、商店 街や住民を中心にこういう取り組みをやりたいと合意形成をした上で、行政の

- 支援が必要であれば支援を考えるという取り組みにしていきたいと思っています。 今後上手く流れができていけばそれに合うよう、補助金の内容も変えていく必要があると思っています。
- (委員)次に審査する「商店街活性化事業費補助金」は、実質はんだ商業まつりへの イベントに対する補助だとありましたが、これを本補助金の販促費に入れること はできないのですか。
- (担当課) 一度整理は必要ですが、金額としてはその分膨らむけれど一本化はできるのではないかと思います。商業まつりは実行委員会で実施しているところもありますので、実行委員会に補助するのと商店街連合会単独に補助するので、相手先など少し整理が必要になってくると思います。
- (委員)令和3年度の収支決算書で補助金が90万円ということは、市の補助のほかに商工会議所からの補助が30万円ありますよね。令和4年度の収支決算書では補助金が60万円ということは、商工会議所からの補助が入っていないという事ですよね。で、令和5年度の収支予算書を見ると、補助金が90万円で商工会議所から30万円入りますよということは、商工会議所からは1年おきに補助が入るということですか。
- (担当課) 確認はしていないので、毎年30万円かどうかはわかりませんが、補助は入っていると思っています。
- (委員) この補助金は商工会議所が関与していますよね。そうすると、2つの補助金で全く同じ関係者がでてきますよね。
- (担当課) 実行委員会に補助するのか、半田市商店街連合会に補助するのかの違いがあります。イベントとなると実行委員会形式で行いますので、一つの補助名だとしても対象先も二つに分かれるので、補助を二つに分けても同じだと思います。
- (委員) 販売促進費のお金は実行委員会におりているのではありませんか。
- (担当課) 例えばワンコインの500円で丼を作りましょうという時には、その材料費は販売 促進費から出ていますし、さらにその容器等もこの経費になっています。
- (委員)自己負担にもお金はおりているということですね。
- (担当課) 最終的にはおりていますが、事業者がそれをもって収益をあげようというイメージ のものではなく、材料費等を支援して自分たちの店も含めた P R をイベントを 使って行いましょうというものです。その財源については500円で販売した場合 はその売り上げが事業収入にあがってきているのでそれを充て込んだ事業という ことになります。

【審査結果】 承 認: A 1 (指示事項)

商店街活性化事業費補助金との統合を調査検討していくこと。

産業課 補助金-18 商店街活性化事業費補助金

【担当課補足説明】(執行協議書等に関する説明)

この補助金は、商店街活動の活性化と地域コミュニティの維持・再生を目的に、半田市商店街連合会、半田商工会議所などで組織する、商業まつり実行委員会に、商業まつりに係る経費の一部を補助するものであります。市内の商店街が一体となってイベントを開催することで、消費喚起、商店のPRにつながるものと考えています。前年度の指示事項である他市の成功事例を取り入れるということについては、なかなか画期的な事例はなく、本市と同様にイベント実施している市町がほとんどでありましたが、岩倉市などは2つのイベントを同時開催しており、集客カアップにつなげております。本市においても、令和5年度は、11月18日、19日に図書館前商店街が企画・開催する二ツ坂カーニバルと同時開催することで、更に盛り上げていきたいと思います。協議額は、今年度と同規模の内容を想定し、同額の100万円、内50万円は、県費補助を受け実施いたします。

次に、市民委員からの事前質問ですが、「令和4年度にオンライン商店街の活用の記載がありましたが、令和5年度は計画されているのでしょうか」については、まずオンライン商店街とはHPでそれぞれの商店街や個店の紹介をしたりイベントの告知をするものになります。これについては現在もそのまま活用していますが、運営費については商店街連合会でもつということで、今後もイベント等のPRなども含め活用していく予定としております。

説明は以上です。

- (委員) さきほど、この補助金は元々、はんだ商業まつりのイベントへの補助金と聞いて 少し整理ができました。過年度に補助金を使ってイベントを実施し終わってしま うものもあれば次に残っていくものもあると思いますので、積み上げていくような形 で商業振興に活かせるような視点があればいいなと思いました。
- (委員) この事業こそ次の中心市街地の活性化にぎわい事業と似ている、イベントに対する補助なので、実行委員会に出しますし財源も市費:県費が1:1ということですが、こういうのは整理できそうな気がしますがどうでしょうか。

- (担当課) 少し懸念している部分がありまして、これは商業まつりでありまして、基本的には対象は市内の商店街全てになります。次の「中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金」は中心市街地エリアになりますので、商店街としては中町・駅前・ランブリングの3つだけが対象になります。補助金名としては県費の確認は必要ですが一本化も可能かと思いますが、対象が異なりますので2つに分かれてしまう形になります。
- (委員) 県資料「げんき商店街推進事業費補助金制度について」のうち、補助限度額に、街路灯撤去を目的とした防災・防犯事業は1事業10万円とありますが、 街路灯撤去が安全安心につながるというのがよくわかりませんでした。
- (担当課) 街路灯は商店街や個店の名前をPRで付けたものを商店街が設置しています。一方、市役所が道路に防犯灯という位置づけで設置しています。近年、商店街の会員数が減ってきたことにより、みんなの会費で街路灯の電気代を賄ってきたものが苦しくなってきているところがあります。撤去するにも費用がかかります。基本的には商店街が撤去することになりますが、この街路灯が防犯灯の役割を担っているという事もあり、県において撤去費用に対する補助があります。
- (委員) 市が別の街路灯を建てているから大丈夫という事でしょうか。
- (担当課) 市の街灯だけで全て賄えてはいないと思います。商店街の街路灯のおかげでここは暗くないよねというのもありますので、商店街が撤去すれば市が街路灯を設置することになります。今回コロナや電気代の高騰で商店街に対する負担がとても増えているというところもあります。
- (委員)以前、伊勢だと思いますが、石でできた街路灯にバスが接触して死亡者が出たケースで誰が作ったかわからず市が撤去したという事がありました。管理上の 危険に対する対策というのもあるとは思います。

【審査結果】承 認:A1(指示事項)

商店街活性化事業費補助金と中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金との統合を調査検討していくこと。

産業課 補助金-21 中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金

【担当課補足説明】(執行協議書等に関する説明)

この補助金は、名鉄知多半田駅から半田運河までの中心市街地の活性化を図るため、 エリア内のランブリングタウン、半田駅前商店街、中町商店街、クラシティ、商工会議所で組織する中心市街地商業活性化にぎわい事業実行委員会が実施する中心市街地の集客 力向上に向けた事業に補助するものであります。

協議額は、総事業300万円程度の規模を想定し、概ね、市費、県費、実行委員会自己財源を1・1・1とし、200万円、うち県費が100万円としています。

次に、市民委員からの事前質問ですが、「市街地へのリピーター増加に対して成果指標を4団体合同企画への参加店舗数とした理由」ですが、中心市街地の活性化は一つだけの指標で測るものでなく、複数の指標で測るものであると思っています。その中で、この補助金につきましてはより成果が分かるような目標値を設定すべきという事で、昨年度の補助金等判定会議での指摘で補助金自体も同じようなものがあり、成果指標も同じということがありましたので、そこは整理しまして、中心市街地の商業者がエリア全体で同じ方向を向いてやっていく必要がありますので、4団体合同企画への参加店舗数とすることにしました。個々の商店街の会員数は減少傾向にありますが、特に中心市街地活性化につきましては令和9年度からJR半田駅が鉄道高架となります。JRで分断されていた部分が通り抜けできるようになり、人や車の流れが大きく変わります。JR半田駅につきましては中町・駅前・ランブリングの3商店街の結束点にあたりますので、より中心市街地を盛り上げていくためにはこの3商店街も連携しながらやっていく必要がありますので、我々もこの事業に補助を出していきたいと考えています。

- (委員) 令和5年度収支予算書の支出の部で、巨大提灯の設置があり、これは今年度の政策で、前の年から比べると今年の新しい取り組みかと思いますが、こういう場合、補助金が入って大型のものを製作するときは無断で捨てないとか、管理の際の制約はありますか。
- (担当課) 一般的に申し上げますと、県補助をもらう際に備品(半田市では2万円以上)で買ったものについては数年間、保管してくださいというお願いがあります。ただし、ものにもよりまして、その瞬間に必要だけど撤去しなければいけないというものについては別となります。今回の提灯につきましては、10月に行われるはんだ山車祭りに合わせて中心市街地のにぎわい事業としても山車祭りを盛り上げていこうということでの計画ではありますが約170cmの大きな提灯を4つクラシティに飾ろうとしています。名鉄で山車祭りを見に来た方へのインパクトにもなりますし、山車祭りが終わっても商店街のイベントでも提灯を活用していきた

- いと思っています。併せて、インスタ映えするようなスポットにして若い子に写真を 撮ってもらえるような見せ方を工夫しながらすると伺っています。
- (委員) せっかくならそれ以降も活かせるような形で使われたらいいと思います。実際行うのは団体さんですが、市の方からもそういう話ができるのかなと思ってお伺いしました。
- (担当課) 市がそこを管理することはありませんが、補助の確認チェックを通じながら、去年 同じようなものを買っているけど使いまわしができないのかという確認はするタイミ ングがありますので行っていきます。
- (委員) 予算の中の冬のところで、イルミネーションみたいなものはその時その時でデザインなどが変わるから買い替えの費用なのか、設置の費用ということなのかどちらですか。
- (担当課) メインは設置の費用です。ただし、イルミネーションについては 1 つの線がどこか 断線すると買替というケースもあります。
- (委員)令和4年度収支決算書の支出の部のうち、夏祭りの予算が529,000円、令和5年度は予算が5万円、5年度は山車祭りに費用をふって、夏祭りはほとんどやらないということですか。また、令和6年度はいくらくらいですか。
- (担当課) 令和5年度は山車祭りがありまして、各商店街も事業者個人が祭り人として 山車組に加入していたりして、少しこちらの方に集中しようということです。令和 4年度が通常パターンになりますので、各商店街で祭りが開催されてこの経費 を充てたいということであれば認めていくことになりますので、令和6年度はどちら かというと令和4年度の事業内容になっていくと思います。但し、補助をもらって やる事業のみが商店街の事業ではなく、商店街独自の事業もあります。今回 は山車祭りがあるのでそちらの事業を補助金としてあげるけれど、夏祭りも自主 事業としてやっています。山車祭りがない時に新たな事業を行えればそれはベス トですが、マンパワー等の要素もありますので、そういう意味では5年度はレアケ ースだと思います。
- (委員)回遊性向上イベント二十歳の集いで、令和3年度は183,000円、令和4年度は予算額が225,000円で実績が190,400円、令和5年度予算は90,400円と激減していますが、何か理由がありますか。
- (担当課) 二十歳の集いの事業ですが、令和3年度からスタートしたもので、コロナで大人数が集まってはいけないという運営方法しかできないとなった時に、半田市内の中学校区の卒業生を午前午後で半分に分けて開催しました。せっかく集まるのに1部と2部に分かれてしまうので、その辺りの人の動きをスムーズにしようと

いうことで、1部が終わった人は街中に出てもらう、2部の人は来る前に街中で出てもらい市内を回遊してもらうような仕掛けづくりをしようと取り組んでいたので、令和3・4年度は経費が掛かったということです。現状はコロナが明けましたので、1か所で全ての人数を集めて開催できるように戻りましたが、大学で半田市以外に行っている子が成人式に戻ってくるときに、ぜひまた半田に住みたいと思ってもらいたいという思いがありますので、この二十歳の集いを地域としても盛り上げていきたい、自分たちのふるさとをもう一度見ていただきたいという事でにぎわい事業の中で予算計上しています。ただし、3年目なので経費としてはこれくらいで済むと思っています。

- (委員)令和3・4年度が非常に高かったという事ですか。
- (担当課) はい。何か新しく行おうとすると、動線などを考えたり、新たに購入するものがあったりしますので、3年目ということで行う側も慣れてきたという事で経費としてはこれくらいかなと思っています。
- (委員) イベント開催がメインだと思いますが、最終的な目的としては中心市街地自体がずっとにぎわうような形にするというのが目的でイベントを開催するという事ですよね。そこにつなげるための何か策というのは持っていますか。
- (担当課) 概念としてはもちろんありますが、具体的にどの事業がそういう仕組みのための 事業化というのはなかなか見えづらい状況です。例えば令和5年度事業計画 書に巨大提灯の制作や大抽選会の開催は商店街を知っていただく、あるいは 商店街に来るきっかけの一つですが、これも一定期間は行いますが年中行うか というとそうでもないので、どうしてもイベント的になってしまいます。イベントは大 切ですが、市としても日常的に来ていただく仕掛けをこれから中心市街地特任 顧問も含め、地元の商店街や商工会議所とも連携をして作っていきたいと思っ ています。ひとつご紹介しますと、これまでは中心市街地の活性化というのは昔 の考えでは飲食店の誘致などがメインでしたが、今は、お店という要素だけでな く、いろんな要素で様々な年代の方が日常的に来る目的を作るべきであり、そ の仕掛けが必要だと思っています。その中で、特に知多半田駅前で言いますと、 知多半田駅からJRのガード下までくる泉線の人通りが最も多いですが現状 通っているだけなので、そういう所にたまり場的なものが必要だと考えています。 あるいは、低未利用地、いわゆる駐車場が非常に多いので、地域と相談しな がら公共空間を含めていろんな活用の見せ方を社会実験的に取り組んで、地 主さんがそう使うなら自分の駐車場も貸すよという調整がしていけるといいと思っ ています。中心市街地に来る目的をたくさん作っていき、市民が来ることによっ

てそこにあるお店屋さんも繁盛して、という相乗効果を作っていきたいと考えています。その中でイベントも大切ですので、イベントも行いながらそういう仕組みを作っていきたいと思っています。

- (委員)中心市街地活性化計画とこの補助金との関係性はありますか。
- (担当課) 今中心市街地を動かしている中で、今後軌道に乗った際には、この事業内容への補助でいいのか、違う内容への補助がいいのか、市から補助を出す方がいいのか、あのエリアの街づくり会社に補助を出した方がいいのか、補助の形態を考える必要があると思います。
- (委員) この前立ち上がった街づくり会社の「はんだのたね」は、この補助金に絡みますか。
- (委員)今のところこの補助金に絡むことはないと思いますが、この補助事業を一緒になってやっていくべきと思っています。「はんだのたね」は知多半田駅ゾーンになりますので、必ずしもダイレクトにというわけではないですが、エリア内でいろいろなイベントや活動については一緒になって考えていくべきだと思います。

【審査結果】 承 認: A 1 (指示事項)

商工業振興事業費補助金と商店街活性化事業費補助金との統合を調査 検討していくこと。

産業課 補助金 – 25 中心市街地活性化ビジョン推進事業補助金

【担当課補足説明】(執行協議書等に関する説明)

この補助金は、令和元年に商工会議所が作成した中心市街地活性化ビジョンに沿った取組に対して補助をするものであります。今年度は、知多半田駅前で行っているイベントのストリートテラス、ストリートフラッグ事業、チャレンジショップ事業、大学生がまちづくりに関するアイデアを考えるストリートキャンパス事業などを実施し、中心市街地の魅力向上を図るものであります。協議額は、総事業費を今年度と同様に見込み、1/2の補助で180万円、うち90万円を国のデジタル田園都市国家構想交付金を充当いたします。令和元年には商工会議所が中心市街地活性化ビジョンを作成し、また現在、市長特任顧問とともに中心市街地を更によくしていくための計画作りに着手しているところであり、その計画ができた際にはここと被っている事業につきまして、どういう負担割合にするのか、あるいはここで役割を終えてそちらの計画に吸収して実施していくのかなどについて、今後検討が必要になってくると考えています。

次に、市民委員からの事前質問ですが、「令和4年度の決算で支出の部が大幅に増えた理由」について、令和4年度から事業者に責任をもって出店をしていただくということで出展料を徴収することにしましたので、収入の部が令和4年度については増えています。収入が増えましたので、チャレンジ出展者をより魅力あるものにするため、その収入を木製屋台の制作費にあてましたので、支出の部が膨らむという事になりました。

もう一点「街づくりプランコンテストはいったいどのようなものか」についてですが、今年度初めて行う事業で、ストリートキャンパスというネーミングをつけてまさにやっている最中です。内容は、学生にまちづくりについて「こういう事業をやったらどうか」という提案をもらったらどうかというものです。公募はしていませんが、地元に関連する大学という事で日本福祉大学と東海市の星城大学の学生に協力をいただき、12名が2チームに分かれてワークショップを通じて考えていただいているところです。第1回ワークショップを8月に行いましたが、市の企画課や中心市街地の市長特任顧問から半田市の現状の講義を受けていただき、これから地域に出ていってフィールドワークを行っていき、2月に最終成果発表を行っていきます。内容次第では、今後の事業の参考にさせていただきたいと思いますし、提案だけでなく取り入れられる部分は少しでも取り入れていけるように、提案を期待しているところです。

説明は以上です。

- (委員) 学生によるまちづくりプランコンテストというのは今年だけのアイデアですか。それとも今後も継続していきますか。
- (担当課) 今年の状況次第ですが、我々としても数年間はやっていきたいと思っています。 学生さんですので、予算を考えずにこれをやりたい、あれをやりたいというのがよく ありますが、しっかりとまちを見てもらって若者目線での提案に期待しています。 それから、今から中心市街地の活性化を進めていくのですが、学生がこういうと ころに参画していただくことで、学生自体が情報発信をしていただけるという効 果も期待しています。半田の良さを知っていただく中で、先のことにはなりますが いずれは半田に定住をしていただくことに繋がるものになっていくといいなと思いま す。
- (委員)年に2チームだと少ない気がします。10くらい集まってひとついいのが出ればいいなというくらいではないかと思います。私も継続してやれるといいと思います。
- (担当課)全体的な予算もありますが、若者に参画していただける機会は欲しいと思って いますので、少なくとも数年は続けるつもりです。
- (委員)大学生はどんな学部ですか。

- (担当課) 学部までは把握はしておりませんが、実施にあたりまして大学の先生と相談する中で、先生からも声掛けをしていただいているケースもあります。学部というよりは、ゼミ単位という形ではないかと思いますが手元に資料がないので申し訳ありません。
- (委員)学んでいるところによって視点が大分違ってくるので、いろんな学部の人が入ってくるとより多くの視点が入ってまちづくりがしやすいかなと思いました。日本福祉大学だと社会福祉学部が多いですが、社会福祉学部と子ども発達学部ではやはりちょっと違ったり、経済とかだとまた全然違ったりという事があるので、学部の違いを含めた考え方の違う視点を含めた形でやっていくと、よりよい形となっていくのではないかと思います。
- (担当課) ご指摘の通りだと思います。数年間は継続してやっていくつもりですので、より多くの学生さんが参加できるスキームを考えていかなければいけないなと考えています。予算もありますので、どこまで広げるかはありますが、いろいろな分野の視点があるといろいろな提案を受ける可能性がありますので、今後の参考にさせていただきます。
- (委員) 令和5年度のまちづくりコンテスト事業で25万円を2グループという事ですが、 実際に11月くらいからプランを実施するところで使う金額が25万円ということで しょうか。
- (担当課) 社会実験的にその金額の中でちょっとやってみようということがあればと思っていますが、すごくお金がかかる提案であれば提案を受けるのみになるかもしれません。
- (委員)成果指標に記載されている流動人口は、定期的にデータを依頼してとるのですか。
- (担当課) ここに掲載しているのは、国が地方創生を掲げた際にRESAS (リーサス) という様々な情報を組んだシステムを提供しておりまして、例えばこれは10時から17時までの平均値ですが、エリアを指定しますと国の方でビックデータから数値を示してくれるというものを利用しています。この方法以外では、交通量調査を委託しなければならないことになりますが、リーサスは経費がかかりませんのでこちらを採用しています。ただし、一点問題がありまして、ビックデータは携帯の電波等で人数把握をしますので、例えばサラリーマンが会社にいるというのもカウントしてしまったりと、そのエリアに時間単位でいる人の数となりますので、この数字をもって通行している人が増えているかというと、整理しながら使わなけれ

ばいけないと思っていますが、そうだとしてもこの数字が増えていれば通行量も増えているという想定はつくという事で採用しています。

- (委員) ちなみに計画時から定期的には見ていますか。
- (担当課) 定期的には見ておりません。年間通じてという形でやっています。ただし、今、市としても中心市街地の活性化のための取り組みを進めていく中で、成果が出る事業かどうかを図るための、様々な目標値が必要となってきます。その時は、きちんと交通量調査委託を毎年行うなどにより、余分な要素が入っている数値ではなく、実態に合った数値、指標に変える必要があるのではないかと考えています。
- (委員)予算の件で、令和4年度は令和3年度と比較し、事業収入があったため全体の支出が増えたという事で支出トータルが445万円で、令和5年度の予算は事業収入がなくて支出予定が390万円ということですが、事業収入がないと見ているということですか。
- (担当課) この予算は商工会議所が作成していますが、出店料はきちんととっていきましょうということです。令和4年度はさらに半田ストリートテラスの協賛金を初年度ということで集めました。協賛金はなかなか予算を計上しづらく、初年度は出してもらったけど、コロナで厳しい中、2年目も出してくれるのかなという心配があるようで、予算はカラ財源とならないよう一旦、協賛金を除いて計上しています。ただし、状況を見て協賛金を集めることができそうならば、商工会議所としては集めるということですが、今年度はいろんな企業が山車まつりに協賛金を出していますので、こちらの事業にも同じように出せるかというと厳しいところがあるということで、予算には計上していないということです。

(委員) 出展料・参加料は計上しないのですか。

(担当課) 出展料として30万円計上しています。

(委員) 先ほどと同じですが、市が中心市街地の活性化計画を実行していくと、この補助金と被ってきますよね。

(担当課) 被ってくるものもあると思います。

(委員)趣旨は一緒だからほぼ被りませんか。

- (担当課) この事業をたたんで違う事業にシフトするということもあるでしょうし、いずれにしても調整は必要になると思います。
- (委員) 今この中心市街地の活性化のために商工会議所が自主財源で毎年180万 支出してもらっていますよね。

(担当課) はい。

- (委員) 一方、市が中心市街地の活性化計画を推進していくにあたって、整理統合すると、商工会議所の自主財源での負担は不要となってしまいますか。
- (担当課) 考え方として、現在は中心市街地活性化事業を商工会議所の中のまちづくり 推進室がおこなっていますが、中心市街地活性化が進めばこの役割が中心市 街地のまちづくり会社に移行されるべきと思っており、商工会議所が今まで自 主財源で負担していた部分は、負担先がまちづくり推進室からまちづくり会社 に変わるだけということでお願いしていきたいと思っています。また、事業内容によっては更なる支援を商工会議所も市と同調して行ってくれるよう交渉していきたいと思っています。
- (委員)令和6年度は商工会議所にこの補助金を出すのですが、既にまちづくり会社 (はんだのたね)は立ち上がっていますが、こちらへの補助は考えていますか。
- (担当課)補助金としては考えておりません。ただし、委託事業や拠点になる施設の指定管理等を依頼していく考えはあります。その中の事業と被るものがあれば商工会議所と相談しながら整理をしていきますが、今からスタートする話ですので、補助金は補助金で予算計上しています。
- (委員)6年度までには整理ができるという事ですか。

(担当課) スタートを見て判断ということになります。

【審查結果】承 認:A1(指示事項)

市が実施する中心市街地活性化事業の動向を注視しつつ、補助内容を 整理していくこと

産業課 補助金 – 3 1 はんだオープンファクトリー事業補助金

【担当課補足説明】(執行協議書等に関する説明)

この補助金は、令和6年度からの新規の補助金であります。令和4年度に、半田市内の産業に関する課題を解決するために、農商工の関係者と有識者で構成する産業振興会議を設置いたしました。この中で、安定した人材確保が重要ということ、また、市民や市内の普通高校や専科高校に通う高校生などに、半田市内の企業、特に中小企業がどんな仕事、どんな製品をつくっている会社なのかが知られていない、知る機会が無いということが課題とのことで、オープンファクトリーを実施したいとするものであります。会社やその事業を知ってもらう機会を創出することで、地元企業への関心や就職につながっていくことを期待して

います。また、企業が自らの企業のPRや従業員が事業内容を市民に説明することで、従業員の資質向上や会社に対する誇りの醸成にもつながると考えております。協議額は、商工会議所と調整し、総事業費200万円のイベントとし、市が100万円、商工会議所が60万円、参加企業が40万円としています。この事業は新規と言いましたが、10月の13・14日で試行的に実施しようと思っています。市の予算としては計上していませんので、商工会議所の自主財源で小規模で行います。その様子をみて、来年度本格実施を考えていきたいと思っています。

説明は以上です。

【質疑】

(委員)関市のオープンファクトリーを基にということは関市を視察したということですか。

(担当課) その通りです。

(委員) 令和6年度の予算金額が載せられていますが、これは関市の予算を参考に作成したということですか。

(担当課) 関市はもともと刃物のまちで、地場産業のPRをする場としてイベントを行っており、スタートは刃物がメインだったのでしょうが、現在は違う業種の方も協力して実施しているという事です。イベントとしては関市を参考にしましたが、予算としては関市を参考にするのではなく、商工会議所と産業振興会議の中で部会をつくり、部会の中で規模やPR費用、参加費はこれくらいでまずスタートして企業に声掛けしていこうということを考え予算を作成しましたので、独自的な組み立てです。

(委員)協賛金等も関市とは違う金額になっているという事ですか。

(担当課) はい、そうです。

(委員)関市はどうでしたか。

(委員) とても活性化して色々な人が見に来ていて、見られるために従業員が何をして どういう製品を作っていてと、会社のPRがすごく上手です。そうなると、自分の 会社に誇りを持つようになり、製品に自信が出てきます。そうすると、売り上げが 伸びるし、見ている人もここで就職したいなと思う子が出てきたりと、いろいろな 相乗効果が生まれるので、これはやるといいなと私も思いました。ただし、この予算の表は計算が誤っている部分があります。

(担当課) 誤りです。申し訳ありませんでした。

(委員)関市みたいに上手にいけばいいと思いますが、受け入れ側の企業からすると、 来てもらうのに対しいろいろな準備があり大変だと思いますが、それがすぐ新しい 人材の確保につながるわけでもないと思うので、協賛金を払ってくれるのでしょうか。

- (担当課) 今年小規模で試行的に実施しようとしていますが、募集をかけて申し込んできてくれた会社が12社ありまして、そこは出展料に関しては特段出したくないという話はありませんでした。また出店はできないけど取り組みには賛同し応援したいという会社もあります。この事業そのものが行政からの提案ではなく、産業振興会議の委員からの提案ということもありますので、今のところ協賛金を出してくれないのではないかなどの心配はしていません。
- (委員)参加企業負担分の40万円が集まらなかった場合、どうなりますか。
- (担当課) 最終的に集まらなかった場合はその範囲内で行います。
- (委員) 今年のイベントをホームページで拝見しましたが、来年度の想定企業数は今年 の倍くらいですか。
- (担当課) 市と商工会議所との相談の中では、25事業所くらいの参加があるといいなと思っています。これが上手に定着して、学生や子育て世代、小さい子供が来てくれたりするなら、将来的にはこの経費の中でシャトルバスを出す等ができるようになるといいなと思っています。
- (委員)ホームページを拝見すると、当然なのでしょうが予約がいるところが多くなっていて、そうすると複数を同じ工程でというのが難しくなるのかなと思いました。
- (担当課) まずはやってみようというところからスタートしています。この事業は産業振興会 議の中でこういうことが必要だよねと出てきた意見なので、それを尊重させていた だいているのですが、世の中的にも、ふるさと納税で消防車に制服を着て乗って 写真が撮れたり、はしご車に乗れるなど、仕事体験的なものが大人気だという 話もありますので、こういう会社の中でも何か体験ができると非常に人気がある ものに変わっていくかなという期待をしています。
- (委員)令和6年度は来場者数と参加事業者数の目標は定めていますか。
- (担当課) 明確には決めていませんが、参加事業者数については、25事業者は集めたい と話しています。来場者数につきましては今年度の状況をみてから設定をしよう ということでまだ設定していません。
- (委員)本来目標値を定めて、そこに向かって事業を組み立てていく話だと思いますが、 実績がまだ出ていないから定められませんというのはどうかと思います。
- (担当課) そこまでまだ議論をしていません。
- (委員) 事業効果の検証をする体制は考えていますか。
- (担当課) 実施する予定です。

- (委員) どういう事業効果の測定方法を考えていますか。
- (担当課) 事業効果の測定というか、新規で行う事業ですし試行的に行う部分もありますが、参加者のアンケートをどのような仕組みでとれるか考えなければいけないのと、企業側がどうだったかという感触もつかもうと思っています。 具体的な中身は今から考えていきますが、効果は検証していきたいと思っています。

(委員) これは市役所や消防、病院などの公的な機関も参加できますか。

(担当課) できます。ただし、参加費が必要です。

(委員)オープンファクトリーだから基本工場ですか。

(担当課) 製造業というイメージはありますが、そこは今後整理していきます。

(委員)関市は全てモノをつくる会社でした。

(担当課)対象の事業者は整理ができていませんが、メインは工場のような製造業を想定していました。様々な業種が必要だとなれば、今後課題としていきます。

(委員) これは子どもが対象ですか。大人や外国籍の方は対象ですか。

- (担当課) どちらかというと子どもや中学から大学の学生や、就職を考える世代や産業観光イベントとして工場を知ってもらうということになると小さい子どもが体験して楽しめるものだと面白いかなと思っています。
- (委員) これは来年だけではないですよね。一回参加した会社が次の年も参加すること は可能ですか。
- (担当課) はい。そのために参加費も払ってもらいますし、一回きりだと、自社を自慢するための知識を蓄えることによる従業員の愛着も育ちませんし、これが定着して100~200社参加し、その日は半田市にいけばいろんな工場がいろんなイベントをやっていて、会社によってはキッチンカーを敷地内に呼ぶなど、相乗効果も出てきてイベント的にも盛り上がってくると思っています。

【審査結果】承 認:A1(指示事項)

- ①事業の効果検証をすること。
- ②適切な成果指標を設定すること。